

第 9 期

有価証券報告書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

あいおい損害保険株式会社

(E03833)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 保険引受及び資産運用の状況	10
3. 対処すべき課題	28
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) ライツプランの内容	41
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(6) 所有者別状況	42
(7) 大株主の状況	43
(8) 議決権の状況	45
(9) ストックオプション制度の内容	46
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	56
(2) 監査報酬の内容等	63
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	113
2. 財務諸表等	114
(1) 財務諸表	114
(2) 主な資産及び負債の内容	135
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 (大阪市中央区平野町三丁目6番1号) 当社埼玉本部 (さいたま市中央区上落合一丁目12番16号) 当社神奈川本部 (横浜市中区本町五丁目48番地) 当社千葉本部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部本部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益 (百万円)	1,077,374	1,089,973	1,156,992	1,075,517	1,044,151
正味収入保険料 (百万円)	847,008	868,907	871,589	829,147	811,455
経常利益 (△損失) (百万円)	24,995	27,201	△8,618	△23,028	36,377
当期純利益 (△損失) (百万円)	20,791	16,187	△3,172	△10,943	16,640
純資産額 (百万円)	624,103	620,731	422,392	266,868	346,804
総資産額 (百万円)	3,008,838	3,082,676	2,987,234	2,804,162	2,855,424
1株当たり純資産額 (円)	849.84	845.07	574.83	363.24	472.27
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	28.37	22.04	△4.31	△14.90	22.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.33	22.03	—	—	22.65
自己資本比率 (%)	20.74	20.14	14.13	9.51	12.14
自己資本利益率 (%)	3.89	2.60	△0.61	△3.18	5.43
株価収益率 (倍)	30.67	37.30	—	—	21.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94,623	105,575	90,243	36,168	26,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△226,552	△54,405	△52,190	18,189	19,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,737	△7,394	△7,614	△8,032	△7,914
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,521	96,940	127,841	163,919	202,912
従業員数 (人)	9,273	9,326	9,534	9,842	10,223
〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	[2,756]	[2,609]	[2,568]	[2,513]	[2,558]

(注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 平成22年3月期の株価収益率につきましては、提出会社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	834,284 (0.78)	851,238 (2.03)	851,849 (0.07)	816,693 (△4.13)	794,050 (△2.77)
経常利益 (△損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	24,904 (11.21)	29,808 (19.69)	4,431 (△85.14)	△20,359 (△559.48)	37,380 (－)
当期純利益 (△損失) (百万円) (対前期増減率) (%)	19,750 (22.42)	18,874 (△4.44)	7,171 (△62.00)	△9,550 (△233.17)	18,166 (－)
正味損害率 (%)	62.71	62.44	62.23	64.96	67.29
正味事業費率 (%)	33.07	32.66	33.27	34.58	35.48
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	42,167 (8.84)	51,228 (21.49)	81,864 (59.80)	42,982 (△47.50)	48,729 (13.37)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.09	2.50	3.78	2.01	2.38
資産運用利回り (実現利回り) (%)	2.34	2.69	1.02	△0.75	3.15
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額 (百万円)	630,663	628,680	441,106	291,727	373,268
総資産額 (百万円)	2,761,116	2,784,898	2,638,595	2,419,760	2,423,293
1株当たり純資産額 (円)	858.77	855.93	600.59	397.23	508.47
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	26.95	25.69	9.76	△13.00	24.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.91	25.69	9.76	－	24.73
自己資本比率 (%)	22.84	22.57	16.72	12.05	15.40
自己資本利益率 (%)	3.65	3.00	1.34	△2.61	5.46
株価収益率 (倍)	32.28	32.00	56.43	－	19.48
配当性向 (%)	37.10	38.91	102.41	－	40.41
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	8,684 〔2,737〕	8,725 〔2,590〕	8,809 〔2,543〕	9,075 〔2,456〕	9,346 〔2,466〕

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5. 純資産額の算定にあたり、第6期 (平成19年3月期) から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。
6. 第8期 (平成21年3月期) の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 平成22年3月期の株価収益率につきましては、提出会社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しております。

2 【沿革】

- 大正7年8月 当社の前身である東京動産火災保険株式会社を設立
- 大正9年1月 姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
- 昭和19年2月 東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を大東京火災保険株式会社と改称
- 昭和24年6月 商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
- 昭和58年2月 埼玉県与野市（現さいたま市）に自動車研修所を開設
- 平成元年1月 東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」が完成
- 平成3年5月 フランスのビグトワール保険グループと業務提携
- 平成7年1月 フランスのUAP保険グループと業務提携
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立（現・連結子会社
平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」で業務開始
- 平成10年1月 フランスのAXA-UAP保険グループと業務提携
- 平成12年3月 介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス（現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス）」を設立
千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
- 平成13年3月 千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。
本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始
名古屋証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
- 平成15年10月 スイスのウインタートウル・スイス保険会社日本支店より保険契約の包括移転受入れ
- 平成16年7月 アクサ生命保険株式会社と損害保険商品の募集代理にかかわる業務提携
- 平成16年9月 野村証券グループと確定拠出年金事業における業務提携
- 平成16年11月 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」をロンドンに設立
- 平成17年12月 生命保険会社「Aioi Life Insurance of Europe AG」を「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」の子会社としてケルンに設立
- 平成18年3月 損害保険子会社「Aioi Insurance Company of Europe Limited」の全株式を売却
- 平成19年6月 中国保険監督管理委員会より天津支店の営業免許取得
- 平成19年12月 SBIホールディングス株式会社との合併会社「SBI損害保険株式会社」の損害保険業免許取得
- 平成20年3月 株式会社アドバンスクリエイトとの合併会社「アドリック損害保険株式会社」の損害保険業免許取得
- 平成20年10月 韓国のロッテ損害保険株式会社と業務提携
- 平成21年1月 天津支店（中国）を100%出資現地法人「愛和誼財産保険（中国）有限公司」として設立
- 平成21年9月 ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で株式交換契約書を締結
ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成21年12月 臨時株主総会において三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議

(注) 平成22年4月 平成22年4月1日付株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる。

3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(1) 損害保険事業の内容

① 保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

② 資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関係会社が融資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

③ 総務・事務代行等関連事業

子会社が、专业化による効率化等の追求が可能な分野について、上記①、②以外の各種管理・計算業務等を行っております。

(2) 生命保険事業の内容

日本国内においてあいおい生命保険株式会社が、また海外においてAioi Life Insurance of Europe AG が生命保険事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険株式 会社	東京都渋谷区	30,000百万円	生命保険事業	100 (一)	当社は、業務及び 事務の代行を行っ ております。 役員の兼任…1名
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	119,300千英ポ ンド (16,749百万円)	損害保険事業	100 (一)	当社と再保険取引 等を行っております。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
Aioi Life Insurance of Europe AG	ドイツ ケルン	5,000千ユーロ (624百万円)	生命保険事業	100 (100)	子会社の、トヨタ 車ユーザーを対象 とした事業の中 で、生命保険の引 受を行っております。 役員の兼任…無
Aioi Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド (1百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行 の受託等を行って おります。 役員の兼任…無
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千英ポンド (70百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受 代理業務を行って おります。 役員の兼任…無
あいおい損保C Sデ スク株式会社	東京都渋谷区	3,300百万円	損害保険事業	90.9 (一)	当社は、業務の委 託を行っております。 役員の兼任…2名 (うち当社従業員2 名)
愛和誼財産保険(中 国)有限公司	中国 天津	260,000千元 (3,543百万円)	損害保険事業	100 (一)	当社と再保険取引 等を行っております。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式 会社	愛知県豊田市	397,050百万円	輸送用機器の製 造・販売	34.56 (0.02)	当社が製品等に係 る保険の引受を行 っております。 役員の兼任…2名

- (注) 1. 資本金欄()内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。
2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。
4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合(内数)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
損害保険事業	9,649	[2,553]
生命保険事業	574	[5]
合計	10,223	[2,558]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
内務職員	8,845 [2,466]	41.8	13.8	7,109,946
営業職員	501 [-]	52.4	23.6	11,392,572
合計	9,346 [2,466]	42.4	14.3	7,339,519

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成22年3月31日現在)

名称	組合員数（人）	労使間の状況
全日本損害保険労働組合あいおい支部	7,499	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	98	同上
あいおい損害保険営業職員労働組合	345	同上
全国地域社員連絡協議会	27	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期中からの海外経済の改善により、輸出や生産が増加に転じ、設備投資や個人消費も下げ止まりの兆しを見せるなど、緩やかに持ち直しつつありますが、厳しい雇用情勢や所得環境が続いており、全体としては低調なものとなりました。

このような情勢のもと、当社グループは最優の品質と高い収益性の実現により、あらゆるステークホルダーからの支持を基軸にして、着実に成長を続ける保険グループを目指して事業展開を進めてまいりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

当社グループの主要事業である損害保険市場を取り巻く環境につきましては、人口減少と高齢化の同時進行に加え、自動車販売の低迷、住宅着工件数の大幅な減少等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、募集業務の品質向上に向けた活動として、お客さまへの丁寧な保険提案活動を前期より実践してまいりました。これにより、とりわけ自動車保険において、お客さまにご継続いただいた契約件数が堅調に推移するなど、代理店・扱者と協同で取り組む募集業務の品質改善活動が定着しつつあります。また、平成21年10月より割引制度の見直しや年齢条件体系の簡素化をはじめとしたお客さまにとってわかりやすい自動車保険への商品改定を実施することとし、この改定に向けた代理店・扱者研修を6月より順次展開するなど、募集業務の更なる品質向上に取り組んでおります。

なお、当社は、平成21年4月に公表した「I O I 環境宣言」に基づき、商品・サービスを通じた環境貢献を行っております。具体的には、トヨタ自動車株式会社が平成21年5月に発売したハイブリッド車「プリウス（型式：ZVW30）」を対象に車両保険料の15%割引を適用する商品を提供するなど、環境保全に取り組むお客さまへの積極的な支援を行っております。

損害サービス面におきましては、事故対応システムと電話対応機能を一体化させることで、お客さま電話番号から即座に事故情報を自動検索し担当者に振り分けることにより、「お待たせしない電話対応」を実現する「CTI（Computer Telephony Integration）機能」を搭載した事故対応システム「アンサンプル」を開発し、平成23年3月末までの全サービスセンター導入に向け、平成22年2月より全国展開を開始いたしました。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AMaGIC社」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体になって、「F & I 事業」（トヨタ車ユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）に取り組んでおり、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく事業基盤の強化に努めております。

この結果、当セグメントにおける正味収入保険料は8,114億円と前連結会計年度に比べ2.1%の減収となり、経常収益は1兆33億円、経常利益は341億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、万一の場合、遺されたご家族が毎月の生活資金を受け取ることができる遺族保障と医療保障の2つのニーズに対応した収入保障商品『ジャストワンW』や、女性の幅広いニーズに対応し、充実した医療保障を総合的に提供する「無解約返戻金女性総合医療特約」と「積立利率変動型終身保険」を組み合わせた女性向け保険『ルナメディカル』など、社会環境の変化やお客さまのニーズを的確に捉えた商品の提供に努めております。

なお、同社では、『ルナメディカル』が、がんや女性固有の病気に対して手厚く保障する特色を持っていることから、本保険の新規のご契約件数に応じた金額を、NPO法人「キャンサーリボンズ」に寄付することで、「がん治療中の女性が自分らしさを保つための美容サポート」活動を支援しております。

一方、海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険の引受けを行っております。

この結果、当セグメントにおける生命保険料は778億円と前連結会計年度に比べ9.1%の増収となり、経常収益は880億円、経常利益は22億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常収益は1兆441億円と前連結会計年度に比べ313億円、2.9%の減収となりました。また、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ594億円増加し、363億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等合計及び少数株主利益を加減した当期純利益は166億円と前連結会計年度に比べ275億円の増益となりました。

(株式交換契約及び合併契約の締結並びに臨時株主総会での承認決議について)

「グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現すること」を目的に、当社は平成21年9月30日、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」）、三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」）との間で、三井住友海上HDを完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」）にかかる株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、新たな保険・金融グループの中核会社としてグループの企業価値向上を追求するため、ニッセイ同和損保との間で合併契約（以下「本合併契約」）を締結いたしました。

本株式交換契約及び本合併契約につきましては、平成21年12月22日に開催されました臨時株主総会において承認可決されております。

また、本株式交換による経営統合につきましては、関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日に完了し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（本株式交換に伴い、平成22年4月1日、三井住友海上HDが商号変更。）を持株会社とする新保険・金融グループが誕生しております。なお、当社とニッセイ同和損保との合併につきましては、関係当局の認可等を前提に、平成22年10月1日に行うことを予定しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、自動車損害賠償責任保険の料率引下げに伴う保険料収入の減少等により、前連結会計年度に比べ99億円減少し、262億円の収入（前連結会計年度は361億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ16億円増加し、198億円の収入（前連結会計年度は181億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、79億円の支出（前連結会計年度は80億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で389億円の収入（前連結会計年度は360億円の収入）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,029億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	138,822	15.18	2.94	138,959	15.56	0.10
海上	5,006	0.55	△9.81	4,305	0.48	△14.00
傷害	85,768	9.38	△7.46	81,134	9.09	△5.40
自動車	472,341	51.67	△2.80	473,261	53.00	0.19
自動車損害賠償責任	132,713	14.52	△15.76	123,184	13.79	△7.18
その他	79,573	8.70	△0.56	72,135	8.08	△9.35
合計	914,226	100.00	△4.43	892,981	100.00	△2.32
(うち収入積立保険料)	(52,954)	(5.79)	(△11.45)	(48,437)	(5.42)	(△8.53)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立保険の積立保険料を含む）。

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	102,634	12.38	2.20	102,294	12.61	△0.33
海上	5,430	0.65	△15.93	3,750	0.46	△30.94
傷害	46,016	5.55	△3.92	45,319	5.58	△1.51
自動車	477,504	57.59	△2.32	479,679	59.11	0.46
自動車損害賠償責任	119,731	14.44	△19.94	109,591	13.51	△8.47
その他	77,837	9.39	△0.74	70,827	8.73	△9.01
合計	829,154	100.00	△4.87	811,462	100.00	△2.13

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	35,078	6.99	△3.02	37,409	7.45	6.64
海上	3,363	0.67	△7.40	2,658	0.53	△20.96
傷害	21,468	4.28	5.26	22,040	4.39	2.67
自動車	287,159	57.25	△1.19	295,001	58.79	2.73
自動車損害賠償責任	100,283	20.00	0.11	97,629	19.46	△2.65
その他	54,197	10.81	△6.50	47,047	9.38	△13.19
合計	501,550	100.00	△1.46	501,786	100.00	0.05

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	169,823	7.13	208,692	8.75
買入金銭債権	19,535	0.82	14,094	0.59
金銭の信託	6,718	0.28	4,604	0.19
有価証券	1,253,195	52.62	1,309,452	54.89
貸付金	349,470	14.67	324,158	13.59
土地・建物	138,908	5.83	138,729	5.82
運用資産計	1,937,652	81.35	1,999,732	83.83
総資産	2,381,773	100.00	2,385,478	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	277,985	22.18	185,730	14.18
地方債	41,197	3.29	41,883	3.20
社債	216,235	17.25	211,579	16.16
株式	298,918	23.85	371,393	28.36
外国証券	316,872	25.29	418,795	31.98
その他の証券	101,984	8.14	80,071	6.12
合計	1,253,195	100.00	1,309,452	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,133	112,149	1.01	716	180,877	0.40
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	473	23,615	2.01	341	16,667	2.05
金銭の信託	32	4,954	0.66	55	5,421	1.02
有価証券	29,753	1,429,890	2.08	36,006	1,292,796	2.79
貸付金	6,783	345,331	1.96	6,576	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,394	3.65	5,062	141,977	3.57
小計	43,517	2,085,535	2.09	48,758	1,974,870	2.47
その他	325	—	—	553	—	—
合計	43,843	—	—	49,312	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△300	112,149	△0.27	1,836	180,877	1.02
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	422	23,615	1.79	341	16,667	2.05
金銭の信託	38	4,954	0.78	659	5,421	12.17
有価証券	△13,251	1,429,890	△0.93	41,072	1,292,796	3.18
貸付金	6,789	345,331	1.97	6,586	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,394	3.65	5,062	141,977	3.57
金融派生商品	△11,832	—	—	8,102	—	—
その他	△100	—	—	638	—	—
合計	△12,892	2,085,535	△0.62	64,299	1,974,870	3.26

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△300	112,149	△0.27	1,836	180,877	1.02
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	119	23,823	0.50	541	16,572	3.27
金銭の信託	△2	4,784	△0.06	553	5,219	10.60
有価証券	△220,185	1,582,309	△13.92	151,835	1,238,276	12.26
貸付金	6,789	345,331	1.97	6,586	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,394	3.65	5,062	141,977	3.57
金融派生商品	△11,832	—	—	8,102	—	—
その他	△100	—	—	638	—	—
合計	△220,171	2,237,992	△9.84	175,156	1,920,053	9.12

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	204,983	60.07	294,811	64.16
外国株式	13,180	3.86	15,809	3.44
その他	71,414	20.93	93,855	20.43
計	289,577	84.86	404,476	88.03
円貨建				
非居住者貸付	1,019	0.30	953	0.21
外国公社債	1,703	0.50	5,745	1.25
その他	48,948	14.34	48,320	10.51
計	51,671	15.14	55,020	11.97
合計	341,249	100.00	459,496	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）（%）		2.47		3.44
資産運用利回り（実現利回り）（%）		△10.07		2.36

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△16.55%であり、当連結会計年度8.43%であります。
5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託49,656百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託48,102百万円であります。
 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託51,147百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託47,413百万円であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	5,199,072	9.36	5,681,753	9.28
個人年金保険	247,617	5.51	265,997	7.42
団体保険	2,104,223	14.20	2,322,437	10.37
団体年金保険	505	△9.97	477	△5.56

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,049,856	1,049,856	—	1,076,273	1,076,273	—
個人年金保険	31,766	31,766	—	34,827	34,827	—
団体保険	20,331	20,331	—	38,080	38,080	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	5,326	1.26	5,530	1.18
買現先勘定	3,298	0.78	1,999	0.43
有価証券	388,893	92.04	434,242	92.37
貸付金	11,348	2.69	12,570	2.67
運用資産計	408,867	96.77	454,342	96.65
総資産	422,500	100.00	470,094	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	244,136	62.78	284,394	65.49
地方債	22,942	5.90	29,475	6.79
社債	116,533	29.96	112,666	25.95
株式	436	0.11	454	0.10
外国証券	4,744	1.22	6,055	1.39
その他の証券	99	0.03	1,196	0.28
合計	388,893	100.00	434,242	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	3,738	0.09	51	4,199	1.22
コールローン	0	213	0.36	0	273	0.06
買現先勘定	41	7,689	0.54	7	5,799	0.12
有価証券	7,150	365,370	1.96	8,043	408,950	1.97
貸付金	319	10,291	3.10	366	11,858	3.09
合計	7,515	387,303	1.94	8,468	431,081	1.96

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	3,738	0.09	53	4,199	1.28
コールローン	0	213	0.36	0	273	0.06
買現先勘定	41	7,689	0.54	7	5,799	0.12
有価証券	6,742	365,370	1.85	7,847	408,950	1.92
貸付金	319	10,291	3.10	366	11,858	3.09
金融派生商品	0	—	—	1	—	—
合計	7,108	387,303	1.84	8,277	431,081	1.92

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	3,738	0.09	53	4,199	1.28
コールローン	0	213	0.36	0	273	0.06
買現先勘定	41	7,689	0.54	7	5,799	0.12
有価証券	6,486	367,681	1.76	7,462	410,956	1.82
貸付金	319	10,291	3.10	366	11,858	3.09
金融派生商品	0	—	—	1	—	—
合計	6,851	389,615	1.76	7,891	433,087	1.82

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	3,944	78.97	5,455	84.99
その他	250	5.02	363	5.66
計	4,195	83.99	5,819	90.65
円貨建				
外国公社債	799	16.01	599	9.35
計	799	16.01	599	9.35
合計	4,995	100.00	6,419	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り) (%)		3.62		3.37
資産運用利回り(実現利回り) (%)		1.09		1.28

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度2.13%であり、当連結会計年度2.02%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	対前期増減(△)額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険引受収益	927,934	922,490	△5,443
保険引受費用	769,208	783,760	14,552
営業費及び一般管理費	138,311	141,665	3,353
その他収支	△1,845	△1,156	688
保険引受利益	18,568	△4,092	△22,660

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	138,663	15.46	3.03	138,095	15.86	△0.41
海上	5,006	0.56	△9.81	3,655	0.42	△26.99
傷害	85,752	9.56	△7.46	80,728	9.28	△5.86
自動車	458,827	51.14	△1.69	456,491	52.44	△0.51
自動車損害賠償責任	132,713	14.79	△15.76	123,184	14.15	△7.18
その他	76,218	8.49	2.26	68,364	7.85	△10.31
合計	897,182	100.00	△3.69	870,519	100.00	△2.97
(うち収入積立保険料)	(52,954)	(5.90)	(△11.45)	(48,437)	(5.56)	(△8.53)

②正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	102,746	12.58	2.41	102,097	12.86	△0.63
海上	5,589	0.68	△13.16	3,733	0.47	△33.20
傷害	46,015	5.64	△3.90	45,005	5.67	△2.19
自動車	466,823	57.16	△1.26	465,832	58.66	△0.21
自動車損害賠償責任	119,731	14.66	△19.94	109,591	13.80	△8.47
その他	75,787	9.28	1.20	67,790	8.54	△10.55
合計	816,693	100.00	△4.13	794,050	100.00	△2.77

③正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	正味損害率 (%)
火災	35,102	△2.01	35.88	37,306	6.28	38.70
海上	3,446	△4.55	64.31	2,615	△24.10	73.31
傷害	21,466	5.27	50.05	21,888	1.97	52.77
自動車	279,434	0.54	64.79	284,750	1.90	67.01
自動車損害賠償責任	100,283	0.11	90.20	97,629	△2.65	97.30
その他	53,816	△5.82	74.70	46,385	△13.81	73.05
合計	493,549	△0.31	64.96	490,574	△0.60	67.29

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(3) 利回り

① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	412	94,973	0.43	197	160,057	0.12
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	473	23,615	2.01	341	16,667	2.05
金銭の信託	32	4,954	0.66	55	5,421	1.02
有価証券	29,690	1,492,475	1.99	35,998	1,362,563	2.64
貸付金	6,783	345,331	1.96	6,576	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,287	3.66	5,062	141,902	3.57
小計	42,734	2,130,837	2.01	48,231	2,023,741	2.38
その他	325	—	—	553	—	—
合計	43,060	—	—	48,784	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,082	94,973	△1.14	1,199	160,057	0.75
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	422	23,615	1.79	341	16,667	2.05
金銭の信託	38	4,954	0.78	659	5,421	12.17
有価証券	△15,482	1,492,475	△1.04	41,065	1,362,563	3.01
貸付金	6,789	345,331	1.97	6,586	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,287	3.66	5,062	141,902	3.57
金融派生商品	△11,832	—	—	8,102	—	—
その他	△99	—	—	636	—	—
合計	△15,904	2,130,837	△0.75	63,653	2,023,741	3.15

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」及び「その他特別損失」に計上した子会社株式評価損を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,082	94,973	△1.14	1,199	160,057	0.75
コールローン	66	14,958	0.44	—	—	—
買現先勘定	73	12,240	0.60	—	—	—
買入金銭債権	119	23,823	0.50	541	16,572	3.27
金銭の信託	△2	4,784	△0.06	553	5,219	10.60
有価証券	△222,409	1,644,895	△13.52	151,819	1,308,052	11.61
貸付金	6,789	345,331	1.97	6,586	337,129	1.95
土地・建物	5,201	142,287	3.66	5,062	141,902	3.57
金融派生商品	△11,832	—	—	8,102	—	—
その他	△99	—	—	636	—	—
合計	△223,176	2,283,295	△9.77	174,501	1,968,933	8.86

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	625,050	723,308
資本金又は基金等	319,409	330,119
価格変動準備金	1,262	2,541
危険準備金	517	517
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	282,361	265,157
一般貸倒引当金	390	397
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90% (△は100%)	△54,810	50,434
土地の含み損益の85%	14,529	10,178
控除項目	24,250	27,004
その他	85,639	90,966
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	173,420	191,355
一般保険リスク(R ₁)	45,991	46,635
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	2,385	2,307
資産運用リスク(R ₄)	77,619	86,127
経営管理リスク(R ₅)	4,061	4,440
巨大災害リスク(R ₆)	77,076	86,937
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / [(B) × 1 / 2]] × 100	720.8%	755.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

人口減少と高齢化の同時進行、低価格志向の浸透などに加え、新車販売や住宅着工件数の低迷など、国内の損害保険市場は引き続き厳しい環境が予想されます。また、保険法が施行され、お客さまへの業務品質の向上がこれまで以上に強く求められることとなります。

このような中、MS&ADインシュアランスグループの中核会社として、当社は、経営環境の変化を先取りし、中長期的な企業価値向上を確実なものとしていくために、ニッセイ同和損害保険株式会社とスピード感のある合併を実現し、3メガ損保グループ時代において、いち早く競争優位性を築き上げることを最大の経営目標と位置づけております。

また、新グループの中期経営計画である「MS&ADニューフロンティア2013」の達成に向け、当社はニッセイ同和損害保険株式会社とともに中期経営計画（2010-13年度）の「ステージ1」計画（2010-11年度）を策定し、以下を基本戦略の柱として、全役職員の総力を結集し、取り組んでまいります。

バランスの取れた企業体質を軸に、事業領域の拡大と資源の有効活用により持続的な成長を実現する

□拡大した経営資源を重点・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る

□グループシナジーを追求すると共に、合併効果の発揮により、いち早く高い効率性・収益性を実現する

□業界トップクラスの健全性を堅持し、リスク管理の高度化により環境変化にも対応できる事業運営を構築する

□品質向上を通じ、お客さまからの確かな信頼により選ばれる会社を実現する

□積極的にチャレンジする企業風土・文化を確立し、社員・代理店と共に成長する

一方、あいおい生命保険株式会社におきましては、「あいおい生命2ヶ年（2010年度、2011年度）経営計画」を策定し、当社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併して誕生する合併新損保における生保推進強化、最優の業務品質の実現、エンドレスの経営改革、MS&ADインシュアランスグループの中核生保としての成長戦略ならびに経営基盤構築を経営戦略の柱と位置付け、代理店とともに最高品質の商品・サービスのご提供に努め、お客さま・社会から信頼を得て、持続的に発展する企業を目指して取り組んでまいります。

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であり、平成22年3月31日現在で、同社の取締役1名が、当社の取締役に就任しております。

なお、平成22年4月1日の株式交換により、当社はMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となり、トヨタ自動車株式会社の関連会社ではなくなりましたが、これまで同社と実施してまいりました、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かす取組みや、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、金融事業分野での共同取組み、同社のグローバル戦略と連動した海外事業の拡大など、さまざまな事業分野での同社との連携を今後とも継続・強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大半を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

当連結会計年度のおわが国経済は、期中からの海外経済の改善により、輸出や生産が増加に転じ、設備投資や個人消費も下げ止まりの兆しを見せるなど、緩やかに持ち直しつつありますが、厳しい雇用情勢や所得環境が続いており、全体としては低調なものとなりました。今後も、このような経済状況が続く場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予測することは困難であります。また、昨今では、首都圏巨大地震発生リスク、新型インフルエンザによる大規模な疾病感染発生リスクも指摘されております。

保険引受に係るこうした自然災害等のリスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受けや再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を超える自然災害等が発生する可能性もあり、自然災害等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、現下の世界的な経済情勢の悪化の進出国経済への影響や進出国における今後の法律・規制の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により生命保険事業を行っており、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産運用

当社グループは、預金、有価証券、貸付金、不動産などさまざまな運用資産を保有しておりますが、これらの資産は価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクなどのリスクにさらされていることから、運用環境に大きな変化や急激・異常な変化が生じた場合は、多額の損失が発生することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積立保険や生命保険など長期間に亘って予定利率を保証する契約を有しており、実際の運用利回りが予定利率を下回る場合には財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生、これらを原因とした風評の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは首都圏巨大地震、新型インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合に備え、危機管理体制の整備・強化に努めておりますが、こうした災害等が発生した場合、円滑な事業運営が阻害されることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.56%（平成22年3月31日現在）を保有する大株主であります。当社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対する保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の約2割を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社及び同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当連結会計年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、59.1%と高くなっております。

一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化に加え、国内新車販売市場の縮小傾向、低価格車へのシフトが進むなど厳しい市場環境にあります。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、こうした市場環境や今後自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ニッセイ同和損保との合併に関連するリスク

当社は、平成22年4月1日の株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする、新たな保険・金融グループの一員となりましたが、平成22年10月1日に同じグループ内のニッセイ同和損害保険株式会社との合併を予定しており、これに関連して次のようなリスクが考えられ、このようなリスクが当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ①合併により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。
- ②合併に関わる準備の遅延、合併に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。
- ③平成22年10月1日までに合併の認可が得られないこと、その他予期せぬ事態により、合併コストが予想以上に拡大する。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換契約及び合併契約

当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」といいます。）及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。

これに基づき、平成21年9月30日、当社及びニッセイ同和損保は、三井住友海上HDとの間で株式交換契約を締結すると共に、当社は、ニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。なお、契約の効力につきましては、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。

なお、当該株式交換契約及び合併契約につきましては、平成21年12月22日開催の臨時株主総会にて承認可決されており、また本株式交換による経営統合につきましては、関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日に完了しております。

株式交換及び合併の目的並びに契約の概要は以下のとおりであります。

① 株式交換及び合併の目的

イ 株式交換の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

ロ 合併の目的

当社、ニッセイ同和損保及び三井住友海上HDの経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びニッセイ同和損保の強みを発揮し、お客さまからの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

② 株式交換及び合併の方法

イ 株式交換の方法

当社は、三井住友海上HD（平成22年4月1日付で「MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」（以下「MS & ADホールディングス」といいます。）へ商号変更）を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となります。

ロ 合併の方法

吸収合併に際して、当社を存続会社とし、ニッセイ同和損保は解散いたします。

③ 株式交換及び合併の期日

イ 株式交換の期日

平成22年4月1日

ロ 合併の期日

平成22年10月1日

④ 株式交換及び合併に係る割当ての内容（株式交換比率）

イ 株式交換に係る割当ての内容

株式交換に際して、当社の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.190株が割当て交付されます。

ロ 合併に係る割当ての内容

三井住友海上HDとの間の株式交換契約に基づき、当社及びニッセイ同和損保が共にMS & ADホールディングスの完全子会社となった後に行われる合併であるため、当社からニッセイ同和損保の株主に対して当社株式その他の金銭等の割当て交付はありません。

⑤ 株式交換に伴う新株予約権の取扱い

当社は、株式交換期日の前日までに、発行済みの新株予約権をすべて無償で取得し消却いたします。

⑥ 株式交換の割当ての内容の算定根拠

当社及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」といいます。）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は野村證券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ2社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、2社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式交換比率を合意・決定いたしました。

また、当社は野村證券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

⑦ 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要

イ 株式交換完全親会社

商号	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
資本金	100,000百万円
事業の内容	保険持株会社

ロ 合併存続会社

商号	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)
資本金	100,005百万円
事業の内容	損害保険事業

(2) 経営管理契約

当社は、完全親会社である持株会社MS & ADホールディングスとの間で経営管理契約を平成22年4月1日付で締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社グループでは、次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

① 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

② 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

③ 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

⑥ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は1兆441億円と前連結会計年度に比べ313億円、2.9%の減少となりました。経常利益は363億円となり、前連結会計年度に比べ594億円増加しました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は166億円となり、前連結会計年度に比べ275億円増加しました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

① 保険引受の概況

保険引受収益

当連結会計年度における保険引受収益は、前連結会計年度に比べ1.5%減少し、9,712億円となりました。このうち正味収入保険料は前連結会計年度に比べ2.1%減少し、8,114億円となりました。正味収入保険料の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味収入保険料)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	102,633	102,293	△0.3
海上	5,430	3,750	△30.9
傷害	46,015	45,319	△1.5
自動車	477,499	479,674	0.5
自動車損害賠償責任	119,731	109,591	△8.5
その他	77,836	70,826	△9.0
計	829,147	811,455	△2.1

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

前連結会計年度に比べ0.3%減少し、1,022億円となりました。

[傷害保険]

積立傷害保険の減収などにより、前連結会計年度に比べ1.5%減少し、453億円となりました。

[自動車保険]

海外連結子会社の業容拡大により、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、4,796億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

保険料率の引下げにより、前連結会計年度に比べ8.5%減少し、1,095億円となりました。

[その他]

前連結会計年度に比べ9.0%減少し、708億円となりました。

また、収入積立保険料は前連結会計年度に比べ8.5%減少し、484億円となり、生命保険料につきましては、前連結会計年度に比べ9.1%増加し、777億円となりました。

保険引受費用

当連結会計年度における保険引受費用は、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、8,293億円となりました。このうち正味支払保険金は5,017億円と前連結会計年度とほぼ横ばいとなりました。正味支払保険金の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味支払保険金)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	35,078	37,409	6.6
海上	3,363	2,658	△21.0
傷害	21,468	22,040	2.7
自動車	287,159	295,001	2.7
自動車損害賠償責任	100,283	97,629	△2.6
その他	54,197	47,047	△13.2
計	501,550	501,786	0.0

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

自然災害に係る支払保険金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.6%増加し、374億円となりました。

[傷害保険]

前連結会計年度に比べ2.7%増加し、220億円となりました。

[自動車保険]

前連結会計年度に比べ2.7%増加し、2,950億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

前連結会計年度に比べ2.6%減少し、976億円となりました。

[その他]

航空保険において受再契約の支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ13.2%減少し、470億円となりました。

また、満期返戻金は前連結会計年度に比べ5.6%増加し、974億円となり、生命保険金等につきましては、前連結会計年度に比べ23.9%増加し、172億円となりました。

② 資産運用の概況

資産運用収益

利息及び配当金収入は、前連結会計年度に比べ12.6%増加し、574億円となりました。また、有価証券売却益は、前連結会計年度に比べ64.9%減少し、197億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資産運用収益は前連結会計年度に比べ21.1%減少し、688億円となりました。

資産運用費用

有価証券売却損は、前連結会計年度に比べ45.9%減少し、68億円となりました。また、有価証券評価損は前連結会計年度に比べ95.2%減少し、29億円となりました。これらの結果、資産運用費用は前連結会計年度に比べ86.8%減少し、149億円となりました。

③ 営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、退職給付費用の増加により、前連結会計年度に比べ2.5%増加し、1,627億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ512億円増加して2兆8,554億円となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は3,468億円となり、この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は12.1%となりました。

② ソルベンシー・マージン比率の状況

当連結会計年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、755.9%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、自動車損害賠償責任保険の料率引下げに伴う保険料収入の減少等により、前連結会計年度に比べ99億円減少し、262億円の収入（前連結会計年度は361億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ16億円増加し、198億円の収入（前連結会計年度は181億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、79億円の支出（前連結会計年度は80億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で389億円の収入（前連結会計年度は360億円の収入）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,029億円となりました。

② 資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（51億円）、コンピュータ機器の増設（14億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は89億円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	1	損害保険事業	10,121 (27,901) [－]	14,269	3,176	1,125
北海道本部 (札幌市北区)	9	同上	252 (1,049) [－]	452	109	240
東北本部 (仙台市青葉区)	40	同上	4,440 (10,803) [1,145]	3,994	325	686
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	39	同上	2,286 (12,960) [－]	3,149	390	879
東京本部 東京企業本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	23	同上	8,785 (13,645) [－]	8,112	507	1,527
千葉本部 (千葉市中央区)	13	同上	1,029 (5,789) [－]	1,637	164	421
埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	同上	1,443 (5,319) [－]	1,701	216	494
神奈川本部 (横浜市中区)	13	同上	390 (441) [677]	338	164	403
静岡本部 (静岡市葵区)	12	同上	957 (2,108) [362]	1,094	117	316
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区)	25	同上	3,051 (8,961) [1,025]	3,403	426	1,089
近畿本部 (大阪市中央区)	20	同上	4,115 (14,420) [－]	4,312	490	796
北陸本部 (石川県金沢市)	7	同上	1,210 (2,450) [－]	771	71	141

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
中国本部 (広島市中区)	21	損害保険事業	907 (3,109) [27]	940	183	438
四国本部 (香川県高松市)	4	同上	719 (2,225) [-]	505	61	133
九州本部 (福岡市中央区)	34	同上	1,684 (4,873) [-]	2,286	267	658

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
あいおい生命保険 株式会社	本店 (東京都渋谷区)	18	生命保険事業	-	-	219	570
あいおい損保CS デスク株式会社	本店 (東京都渋谷区)	1	損害保険事業	-	32	128	31

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン)	6	損害保険事業 生命保険事業	-	-	578	231
愛和誼財産保険 (中国) 有限公司	本店 (中国 天津)	-	損害保険事業	-	-	20	45

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited につきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,214百万円であります。土地の賃借面積については、[] で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。
(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,210 (2,474)	3,450
	御堂筋ビル (大阪市中央区)	2,703 (1,022)	2,065
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	691

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研修所本校 (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,405
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	822
	自動車研修所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	785

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 (新) 成増ビル	東京都板橋区	損害保険事業	土地購入 建物新築	4,955	2,041	自己資金	平成21年3月	平成23年6月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 広島TYビル	広島市中区	損害保険事業	改修工事	191	126	自己資金	平成20年5月	平成22年4月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	756,201,411	734,101,352	—	—

- (注) 1. 平成22年4月1日付のMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との株式交換による完全子会社化に伴い、平成22年3月29日に上場廃止となっております。
2. 平成22年4月1日に自己株式22,100,059株を消却しております。
3. 平成22年6月29日付の定款変更により、当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、当社が発行しておりました新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につきましては、平成22年9月30日付で三井住友海上グループホールディングス株式会社(現:MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)と締結した株式交換契約に基づき、平成22年3月31日付で、当社が無償で取得し全部消却しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)1	13	756,201	5	100,005	4	44,081

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。
2. 平成22年4月1日に自己株式を消却しているため、発行済株式総数が22,100千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	80	21	380	314	4	13,817	14,617	—
所有株式数（単元）	1	131,162	17,597	282,034	216,452	7	105,973	753,226	2,975,411
所有株式数の割合（%）	0.00	17.41	2.34	37.44	28.74	0.00	14.07	100.00	—

(注) 1. 自己株式22,100,059株は、「個人その他」の欄に22,100単元及び「単元未満株式の状況」の欄に59株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び540株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	81,558	10.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	28,000	3.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	25,124	3.32
BBH/BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, USA (東京都千代田区有楽町一丁目1-2)	14,327	1.89
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	11,626	1.54
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	7,999	1.06
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,893	0.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	6,488	0.86
計	—	442,229	58.48

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が22,100千株(2.92%)あります。

なお、当該株式は平成22年4月1日付で全部消却しております。

2. あいおい損害保険従業員持株会は、平成22年4月1日にあいおい損害保険グループ従業員持株会に名称変更されております。

3. 当社は、ブラックロック・ジャパン株式会社から平成21年12月22日付で提出された大量保有報告書により、平成21年12月15日現在で同社及び共同保有者計7社が以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	5,449	0.72
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市キングウィリアム・ストリート33	4,306	0.57
ブラックロック・インステイテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市ホワード・ストリート400	6,471	0.86
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市ホワード・ストリート400	1,943	0.26
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州ウィルミントン ベルビュー パークウェイ100	16,886	2.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州ブレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	870	0.12
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市キングウィリアム・ストリート33	6,954	0.92
合計		42,880	5.67

4. 当社は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから平成21年12月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、提出者がアーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成21年12月7日現在でファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに名称変更された旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	86,421	11.43

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,100,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 731,126,000	731,126	—
単元未満株式	普通株式 2,975,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	731,126	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	22,100,000	—	22,100,000	2.92
計	—	22,100,000	—	22,100,000	2.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用し、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行していましたが、平成22年9月30日付で三井住友海上グループホールディングス株式会社（現：MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）と締結した株式交換契約に基づき、平成22年3月31日付で、当社が無償で取得し全部消却しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成20年6月26日株主総会及び取締役会決議

会社法に基づき、平成20年6月26日の株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役1名を除く） 11名 当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 88,000株 当社執行役員 147,000株 合計 235,000株（注）1、2参照
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日から平成50年7月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3参照

（注）1. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とします。

なお、前記の表の「株式の数」の株式数は、割当予定数であり、割当日において取締役に対する報酬等としての新株予約権の割当限度額を超過する場合は、次の割合により割当個数を調整するものとします。

調整後割当個数＝割当個数の総数× $\frac{\text{取締役に対する報酬等としての新株予約権の割当限度額（6,500万円）}}{\text{取締役に対する割当個数の総数} \times \text{割当日のオプション価格}}$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由

当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。

① 当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

② 平成21年6月25日取締役会決議

会社法に基づき、平成21年6月25日の取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役1名を除く） 11名 当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 114,000株 当社執行役員 193,000株 合計 307,000株（注）1、2参照
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から平成51年7月10日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3参照

（注）1. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とします。

なお、前記の表の「株式の数」の株式数は、割当予定数であり、割当日において取締役に対する報酬等としての新株予約権の割当限度額を超過する場合は、次の割合により割当個数を調整するものとします。

調整後割当個数＝割当個数の総数× $\frac{\text{取締役に対する報酬等としての新株予約権の割当限度額（6,500万円）}}{\text{取締役に対する割当個数の総数} \times \text{割当日のオプション価格}}$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	58,740	26,012,552
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	22,100,059	7,963,235,313
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式売渡請求による売渡)	2,612	1,152,333	—	—
(ストックオプションの権利行使充当分)	24,000	13,032,000	—	—
保有自己株式数	22,100,059	—	0	—

3 【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤の構築と企業成長や経営環境の変化に対応するため、引続き内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

具体的には、中長期的に配当性向40%（単体ベース）の実現に努めてまいります。

当社は期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本としており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当社は、平成22年4月1日付の株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社になったことにより、会社法第459条第1項の規定による定款の定めによる剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社である同社の資本政策に沿って行う方針に変更しております。

また、平成22年6月29日付で、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	7,341	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	892	922	932	709	505
最低(円)	512	707	421	276	380

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第9期につきましては、平成22年3月29日付で上場廃止した為、最終取引日である平成22年3月26日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	469	431	471	482	443	484
最低(円)	387	380	418	430	411	428

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成22年3月29日付で上場廃止した為、最終取引日である平成22年3月26日までの株価について記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		尾崎 英外	昭和20年12月26日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成12年7月 トヨタファイナンシャルサービズ株式会社取締役社長就任 平成20年6月 同社取締役社長退任 平成20年6月 当社取締役会長就任 現在に至る	(注) 3	41
取締役副会長 (代表取締役)		児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、営業推進部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成15年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱 平成15年5月 業務・システム本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 取締役社長就任 平成22年4月 取締役副会長就任 現在に至る 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員就任 現在に至る 〈他の法人等の代表状況〉 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注) 3	92
取締役社長 (代表取締役)		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、統合推進室長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役就任 平成15年4月 常務取締役退任 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員就任 平成15年6月 同社取締役副社長就任 平成16年3月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成16年3月 当社専務執行役員就任 平成16年6月 専務取締役就任 平成20年6月 取締役専務執行役員 平成22年4月 取締役社長就任 現在に至る 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員就任 現在に至る	(注) 3	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)		永末 裕明	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社執行役員就任、九州営業本部長委嘱 平成18年7月 上席常務役員就任、近畿本部長委嘱 平成19年6月 専務取締役就任、首都圏戦略室長委嘱 平成19年7月 営業開発部長兼首都圏戦略室長委嘱 平成20年4月 専務取締役 平成20年6月 取締役専務執行役員 平成22年4月 取締役副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	43
取締役 専務執行役員		中村 仁義	昭和25年7月11日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 金融営業推進部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、金融営業推進部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、営業推進本部副本部長兼金融営業推進部長委嘱 平成19年7月 市場開発部長委嘱 平成20年4月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役専務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	31
取締役 専務執行役員		志田 孝夫	昭和25年6月23日生	昭和48年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年5月 同社執行役員就任 平成14年2月 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社常務取締役就任 平成14年3月 当社執行役員就任 平成19年7月 常務役員、企業広報部長委嘱 平成20年4月 上席常務役員就任 平成20年6月 常務執行役員 平成21年4月 証券運用部長委嘱 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 平成22年4月 取締役専務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	30
取締役 常務執行役員		梅村 孝義	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社経理部原価企画室長 平成13年1月 天津豊田汽車有限公司財務部部长 平成15年6月 当社執行役員就任 平成16年4月 財務本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、財務本部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、財務本部長委嘱 平成19年7月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 現在に至る 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	141
取締役 常務執行役員		大野 隆介	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社埼玉東支店長 平成15年4月 総務部長 平成19年6月 取締役就任 平成20年6月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役社長就任 平成21年6月 同社取締役副会長就任 現在に至る 平成21年6月 当社取締役就任 現在に至る 〈他の法人等の代表状況〉 トヨタ自動車株式会社取締役副会長	(注) 3	—
取締役 執行役員		上野 晋	昭和29年5月9日生	昭和52年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社三重支店長 平成17年4月 業務統括部長 平成19年7月 常務役員就任、経営企画部長委嘱 平成20年4月 常務役員 平成20年6月 取締役執行役員就任 現在に至る	(注) 3	24
監査役 (常勤)		山本 真	昭和27年12月14日生	昭和51年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社北海道支店長 平成17年4月 北陸本部長 平成19年7月 常務役員就任、業務監査部長委嘱 平成20年6月 執行役員、業務監査部長委嘱 平成22年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	(注) 6	23
監査役		田中 一好	昭和18年10月25日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成8年6月 同行常務取締役就任 平成11年6月 同行専務取締役就任 平成14年4月 セントラルリース株式会社副社長執行役員就任 平成14年6月 同社取締役副社長兼執行役員就任 平成15年6月 同社取締役社長兼代表執行役員就任 平成16年4月 U F J セントラルリース株式会社取締役社長兼社長執行役員就任 平成19年4月 三菱U F J リース株式会社取締役会長就任 平成22年6月 同社相談役就任 現在に至る 平成20年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 4	—
監査役		一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成15年6月 同社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る 平成21年6月 当社監査役就任 現在に至る 〈他の法人等の代表状況〉 トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注) 5	—
計						520

- (注) 1. 取締役 渡辺捷昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 田中一好、一丸陽一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日付の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月29日付の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は22名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	中川 俊彦	東京企業本部長
専務執行役員	小林 修介	東京本部長
常務執行役員	末永 隆	
常務執行役員	溝上 裕和	
常務執行役員	松本 隆史	近畿本部長
常務執行役員	早川 佳明	埼玉本部長
常務執行役員	松澤 伸明	中部本部長
常務執行役員	伊東 義雄	
執行役員	木村 和彦	名古屋企業本部長
執行役員	河村 順	首都圏ディーラー本部長
執行役員	亀田 修造	トヨタ事業部長
執行役員	後藤 泰之	北海道本部長
執行役員	小川 三千夫	東北本部長
執行役員	金杉 恭三	
執行役員	曾根 正昭	甲信越本部長
執行役員	杉本 淳二	中国本部長
執行役員	土屋 光弘	営業企画部長
執行役員	長島 宏司	
執行役員	橋本 一男	四国本部長
執行役員	東上 清	
執行役員	長崎 伸郎	
執行役員	杉山 浩一	リテール営業開発部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、内部統制システムの有効性向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

<内部統制システム整備に関する基本方針>

当社は、「MS&ADインシュアランスグループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 全役職員の日常活動における行動基準である「MS&ADインシュアランスグループ 行動指針」、「MS&ADインシュアランスグループ コンプライアンス基本方針」に従いコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスに係る規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を徹底する。
 - b. コンプライアンスに係る基本方針および実行計画等の重要課題に対する審議・検証を行なうコンプライアンス委員会を設置し、定期的に進捗状況を取締役に報告する。
 - c. 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
 - d. コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
 - e. 当社の役職員が、法令または社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社（以下「グループ各社」）も共有する。
 - f. 「MS&ADインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - g. コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係わる社員教育を徹底する。
 - h. 「MS&ADインシュアランスグループ グループ内取引および業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルールおよびその他のファイヤーウォールを適切に機能させるための体制を整備する。
 - i. 「MS&ADインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針」に従いお客さま情報管理に関する基本方針を定め、個人情報の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
 - j. 「MS&ADインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い利益相反管理に関する基本方針を定め、利益相反管理のための体制を整備する。
 - k. 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程に基づき、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に従いリスク管理に関する方針を定め、リスク管理方針・全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
 - b. 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
 - c. リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスク管理および統合リスク管理に関する重要事項について審議する。
 - d. 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
 - e. 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
 - f. 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
 - g. リスク情報はリスク管理部において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
 - h. 業務監査部はリスク管理部と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
 - b. 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係わる重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
 - c. 取締役会規則、経営会議規則、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- ⑤ 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
- a. 「MS&ADインシュアランスグループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社および当社の連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
 - b. 取締役は、法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性の確保及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、MA&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。
 - b. コンプライアンス・リスク管理体制（内部通報制度を含む）は、グループ各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - c. 関連会社の管理に関する規程を策定し、管理体制を明確にし、関連会社の経営監視を効率的に行う。
 - d. グループ各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う
- ⑦ 監査役監査の実効性を確保するための体制
- a. 監査役を補助すべき使用人に関する体制
 - (a) 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を監査役室に配置する。
 - (b) 監査役室は、当社の業務執行に関与せず、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
 - (c) 監査役室の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
 - (d) 監査役室に係わる規程を定める。
 - b. 監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。
 - (b) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めるときは、直ちに監査役会に報告する。
 - (c) 内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。
 - (d) 監査役は、上記の他、適時かつ確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。
 - c. 取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
 - d. 取締役は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
 - e. 取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例会合実施の環境を整備する。
- ⑧ 内部監査の実効性を確保するための体制
- a. 当社は、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に従い内部監査基本方針を定め、効率的かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。
 - b. 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および当社の子会社・関連会社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
 - c. 取締役会は、内部監査規程を制定し、内部監査にかかわる基本的事項（内部監査の目的・対象、内部監査部門の独立性や業務・権限・責任の範囲、情報入手体制、報告体制等）を定める。
 - d. 取締役会は、内部監査方針を策定し、また、内部監査方針に則り被監査組織のリスク評価結果等を踏まえた上で、内部監査計画を策定する。
 - e. 「財務報告に係る内部統制」の担当部門は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、経営会議による検証結果および把握したすべての重要な欠陥を取締役に報告する。
 - f. 情報開示統制の担当部門は、当社および連結子会社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する経営会議による検証結果について取締役会に報告する。

<整備状況>

① 取締役の職務の執行体制

当社は監査役制度採用会社であり、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。提出日現在の経営体制は、取締役10名、監査役3名、執行役員22名で構成されております。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CSR委員会、人事委員会を設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策等の審議・検証を行います。

・リスク管理委員会

当社グループ全体のリスクの対応状況・管理状況の監督や経営の安全性の確保、収益性の向上に向けた課題・問題点の審議・検証を行います。

・CSR委員会

全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組みの推進・統括を行うとともに、取締役会で定めたディスクロージャー基本方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図ります。

・人事委員会

取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、役員の解任・昇降格、処遇等の審議を行います。

(経営会議)

業務執行に係る重要な事項の協議・決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を中心とする執行役員で構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、収益管理委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事政策委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証および提言を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

② 監査役による監査体制

監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

なお、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成されております。

③ その他監査体制等

当社は、内部統制システムの有効性検証のため、業務の有効性及び効率性・財務報告の信頼性・コンプライアンス・資産の保全の観点で、全体統制や業務プロセス統制等に関して適時・適切な内部監査を実施するとともに、監査法人による外部監査を受けております。

また、保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

(社内監査)

社内の監査として、法令に定められた監査役による監査に加え、業務監査部による内部監査を実施しております。業務監査部は、提出日現在、業務監査部長を含む監査要員40名で運営されており、各部門の法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理態勢の改善および経営管理の高度化を図ることを目的として内部監査を実施します。また、保有資産の健全性を確保するために資産の自己査定に対する監査を実施しております。なお、内部監査結果につきましては、定期的に経営陣に報告するとともに、関連各部に対して改善に向けた提言を実施しております。

(社外監査)

外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。なお、会計監査人、監査役、業務監査部は連携して監査・検査内容の向上に努めております。具体的には、監査役は、会計監査人による会計監査人監査計画の説明を受け事業所等での監査講評に立ち会うとともに、会計監査人から中間監査実施報告、期末監査実施報告を受け意見交換を行う等、連携強化を図っております。また、監査役は業務監査部と月例会議を実施しております。

④ コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・策定し、この計画に沿って当社グループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組むとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定・配付し、その徹底を図っております。

また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針・重要事項の審議や監督を行っております。さらに、コンプライアンス主管部門としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスの推進活動や代理店の保険募集に関する事項を含めたコンプライアンス全般の推進を行うとともに、法令等の遵守に関する企画、具体実行及び管理等について本社関連部と協議等を行い、定期的に取締役会、コンプライアンス委員会等への報告を行っております。一方、各地域におけるコンプライアンスの徹底と推進を図るため、地域本部・部支店毎にコンプライアンス委員会を設置するとともに、全国8地域に設置したコンプライアンス推進室にコンプライアンス・オフィサーを配置しております。また、コンプライアンス統括部内に地域コンプライアンス統括室を設置し、各推進室の取組状況の全体統括をしております。さらに、代理店等の監査・指導等を行う代理店監査担当を各コンプライアンス推進室に配置し、コンプライアンス・オフィサーとの連携を強化することで機動的な対応を可能とする体制を整備するとともに、コンプライアンス・マネージャーを配置し、生命保険を中心とする受託業務に関するコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

なお、内部統制システムに関する基本方針に「市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する」と定めるとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定・公表し、社会的責任と公共的使命を常に認識した企業活動に努めてまいります。社内体制につきましては、総務部を対応統括部署と定め組織的な対応を行っております。加えて、反社会的勢力に係る情報の収集に努めるとともに、対応マニュアルを作成し、弁護士・警察等の関係機関とも密接な連携を諮りながら対応に取り組んでおります。

また、金融商品取引法及び保険業法の改正を踏まえ、利益相反管理に係る対応方針・関連規程を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに、社内管理体制の整備を実施しております。

個人情報保護への対応として、取締役の中から個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行う態勢を強化するとともに、「お客さまの情報の取扱いに係わる当社方針（プライバシーポリシー）」の策定や各種規定・ルール策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進める等態勢整備を図っております。さらに、業務監査部による監査を実施し、お客様の個人情報取扱いルール等についての見直し、改善も行っております。

⑤ リスク管理

当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、企業価値の向上を図るため、リスク管理委員会を設置し、円滑な企業活動を阻害するリスク及び業務品質の低下を招くリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等によるリスク管理を行い、経営の安全性確保及び業務品質・収益性向上を図ることとしております。具体的には管理すべきリスクを明確にした上でリスク毎にリスク管理部門を定め、リスク管理部門は所管するリスクの管理プロセスの開発・維持・改善を行うとともに、各業務運営部門に対して、リスクの評価・管理・改善を指示し、その状況を把握、必要な対策と併せてリスク管理委員会・取締役会等へ報告することとしています。

リスク統括部門としてリスク管理部を設置しておりますが、リスク管理部は、各リスク管理部門・業務運営部門からリスクに関する状況につき定期的または適宜報告を受けるとともに、各委員会への出席を通じてリスク管理に関する状況を確認、それらを一元的に把握し、優先的に対応すべき重要課題を明確にした統合リスク管理の運営に努めております。さらに、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図っております。

また、資産運用に係るリスク管理態勢につきましては、資産運用リスク管理部を新設し、資産運用部門への牽制機能を発揮させることに加え、資産運用部門をフロント・ミドル・バックと明確に分化することでリスク管理態勢の一段の強化を図っております。

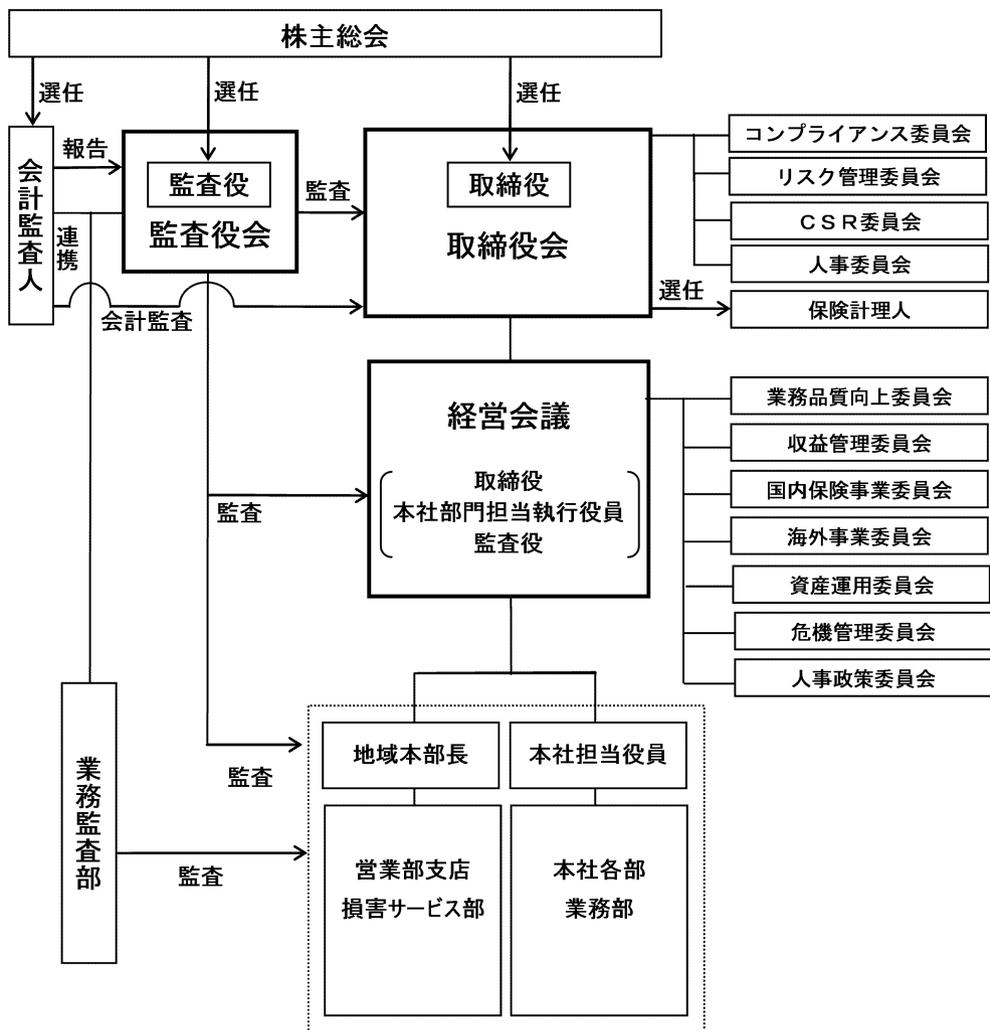
なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、緊急対策本部を設置し、迅速かつ実効性を確保する体制を構築しております。

⑥ 情報開示

当社は、経営の透明性向上のため、適時・適切なディスクロージャーを重要な責務と考えております。

取締役会において「ディスクロージャー基本方針」を策定するとともに、役職員が遵守すべき行動規範の中にも、企業情報の開示に関する規範を定めております。また、金融商品取引法等法令に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、会社情報の開示に関する社内体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区 分	支給人数	報 酬 等 （百万円）
取 締 役	14名	470 （うち報酬以外 : 52）
監 査 役	7名	87 （うち報酬以外 : -）
合 計	21名	558 （うち報酬以外 : 52）

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ・取締役における年額報酬は540百万円以内
（株式報酬型ストックオプションによる年額報酬は別枠で65百万円以内）
 - ・監査役における年額報酬は96百万円以内
3. 当社第7回定時株主総会の決議に基づき、当期において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしてストックオプションを付与（報酬相当額：合計45百万円（取締役12名分））しましたが、当社は、本株式交換契約に基づき平成22年3月31日時点で当期付与分も含めて残存する全てのストックオプションを無償で取得し、代わりに下記4記載の代替退職慰労金を支払うこととしたため、当期付与分のストックオプションにかかる額（但し、当期中に行使された報酬相当額1百万円を除く）については上記に含めていません。
4. 上記報酬等には、以下のものが含まれております。
- ・代替退職慰労金 51百万円（取締役 12名 51百万円）

当社は、株式交換契約に基づき平成22年3月31日時点で残存する全てのストックオプションを無償で取得し、ストックオプションの保有者であった者に対して代替退職慰労金を代わりに支給するものであり、過年度付与分のストックオプションにかかる額（33百万円）については上記に含めていません。代替退職慰労金は、退任時に支払われます。また代替退職慰労金につきましては、平成22年3月31日に終了する事業年度にかかる定時株主総会にて付議し、承認されております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区 分	支給人数	報 酬 等 （百万円）
取 締 役	2名	7
監 査 役	4名	20
合 計	6名	28

<会計監査の状況>

当連結会計年度における当社の会計監査の状況は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
高山 宜門（有限責任監査法人トーマツ所属、継続監査年数3年）
樋口 義行（有限責任監査法人トーマツ所属、継続監査年数2年）
中島 紀子（有限責任監査法人トーマツ所属、継続監査年数4年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、 会計士補等5名、 その他16名

なお、有限責任監査法人トーマツは、平成22年6月29日付で書面により実施した第9回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任することから、当社は、同株主総会において新たに会計監査人としてあずさ監査法人を選任いたしました。

<社外取締役及び社外監査役との関係>

社外取締役1名及び社外監査役1名は、トヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。

当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の総議決権の34.56%（平成22年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。なお、平成22年4月1日の株式交換により、当社の大株主はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社1社になっております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

<その他>

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、平成22年6月29日付で、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	102	9	462	—
連結子会社	16	—	17	—
計	119	9	480	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、米国基準監査契約に係わる報酬 360百万円を含んでおりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP等との間で締結している監査等に関する契約に係る報酬は48百万円（前連結会計年度33百万円）であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数の見込等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	175,202	214,256
買現先勘定	※7 3,298	※7 1,999
買入金銭債権	19,535	14,094
金銭の信託	6,718	※4 4,604
有価証券	※2, ※4 1,642,053	※2, ※4 1,743,660
貸付金	※3, ※6 360,819	※3, ※6 336,728
有形固定資産	※1 150,333	※1 149,041
土地	63,440	65,369
建物	75,467	73,359
リース資産	369	208
建設仮勘定	11	17
その他の有形固定資産	11,044	10,085
無形固定資産	9,045	7,114
ソフトウェア	5,583	5,757
リース資産	1,013	359
その他の無形固定資産	2,447	997
その他資産	240,800	234,910
繰延税金資産	195,635	147,939
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,280	△1,924
資産の部合計	2,804,162	2,855,424
負債の部		
保険契約準備金	2,368,818	2,366,440
支払備金	313,809	324,274
責任準備金等	2,055,008	2,042,165
その他負債	※4 138,870	※4 111,224
退職給付引当金	20,111	20,099
役員退職慰労引当金	51	111
賞与引当金	4,712	4,642
特別法上の準備金	1,729	3,100
価格変動準備金	1,729	3,100
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,537,293	2,508,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	44,092	44,097
利益剰余金	167,394	176,693
自己株式	△7,946	※8 △7,963
株主資本合計	303,545	312,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△33,506	37,100
為替換算調整勘定	△3,368	△3,232
評価・換算差額等合計	△36,875	33,867
新株予約権	104	—
少数株主持分	93	104
純資産の部合計	266,868	346,804
負債及び純資産の部合計	2,804,162	2,855,424

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
経常収益		1,075,517		1,044,151
保険引受収益		985,723		971,297
正味収入保険料		829,147		811,455
収入積立保険料		52,954		48,437
積立保険料等運用益		20,213		18,377
生命保険料		71,249		77,737
支払備金戻入額		11,132		—
責任準備金等戻入額		—		13,045
その他保険引受収益		1,024		2,244
資産運用収益		87,243		68,844
利息及び配当金収入		51,007		57,440
金銭の信託運用益		38		659
売買目的有価証券運用益		35		—
有価証券売却益		56,270		19,766
有価証券償還益		8		151
金融派生商品収益		—		8,103
その他運用収益		96		1,101
積立保険料等運用益振替		△20,213		△18,377
その他経常収益		2,551		4,009
経常費用		1,098,545		1,007,774
保険引受費用		824,792		829,319
正味支払保険金		501,550		501,786
損害調査費	※1	37,732	※1	44,629
諸手数料及び集金費	※1	156,745	※1	154,417
満期返戻金		92,279		97,408
契約者配当金		128		508
生命保険金等		13,957		17,286
支払備金繰入額		—		10,799
責任準備金等繰入額		20,122		—
その他保険引受費用		2,276		2,482
資産運用費用		113,520		14,970
売買目的有価証券運用損		—		4
有価証券売却損		12,598		6,818
有価証券評価損		62,461		2,971
有価証券償還損		126		875
金融派生商品費用		11,832		—
その他運用費用		26,501		4,300
営業費及び一般管理費	※1	158,847	※1	162,795
その他経常費用		1,385		688
支払利息		49		39
貸倒引当金繰入額		590		167
貸倒損失		10		59
その他の経常費用		734		422
経常利益又は経常損失(△)		△23,028		36,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	9,853	1,522
固定資産処分益	624	1,314
特別法上の準備金戻入額	5,907	—
価格変動準備金戻入額	5,907	—
その他特別利益	※2 3,321	※2 208
特別損失	1,429	11,340
固定資産処分損	763	897
減損損失	665	696
特別法上の準備金繰入額	—	1,370
価格変動準備金繰入額	—	1,370
不動産圧縮損	—	140
その他特別損失	—	※3 8,236
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△14,603	26,558
法人税及び住民税等	2,485	2,079
法人税等調整額	△6,041	7,831
法人税等合計	△3,556	9,911
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△103	7
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,943	16,640

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		100,005		100,005
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		100,005		100,005
資本剰余金				
前期末残高		44,088		44,092
当期変動額				
自己株式の処分		4		4
当期変動額合計		4		4
当期末残高		44,092		44,097
利益剰余金				
前期末残高		185,836		167,394
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△153		—
当期変動額				
剰余金の配当		△7,344		△7,341
当期純利益又は当期純損失(△)		△10,943		16,640
当期変動額合計		△18,288		9,299
当期末残高		167,394		176,693
自己株式				
前期末残高		△7,800		△7,946
当期変動額				
自己株式の取得		△171		△26
自己株式の処分		25		9
当期変動額合計		△145		△16
当期末残高		△7,946		△7,963
株主資本合計				
前期末残高		322,128		303,545
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△153		—
当期変動額				
剰余金の配当		△7,344		△7,341
当期純利益又は当期純損失(△)		△10,943		16,640
自己株式の取得		△171		△26
自己株式の処分		30		14
当期変動額合計		△18,429		9,287
当期末残高		303,545		312,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99,129	△33,506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△132,635	70,606
当期変動額合計	△132,635	70,606
当期末残高	△33,506	37,100
為替換算調整勘定		
前期末残高	927	△3,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,296	136
当期変動額合計	△4,296	136
当期末残高	△3,368	△3,232
評価・換算差額等合計		
前期末残高	100,056	△36,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,931	70,742
当期変動額合計	△136,931	70,742
当期末残高	△36,875	33,867
新株予約権		
前期末残高	—	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	△104
当期変動額合計	104	△104
当期末残高	104	—
少数株主持分		
前期末残高	207	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	10
当期変動額合計	△113	10
当期末残高	93	104
純資産合計		
前期末残高	422,392	266,868
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△153	—
当期変動額		
剰余金の配当	△7,344	△7,341
当期純利益又は当期純損失（△）	△10,943	16,640
自己株式の取得	△171	△26
自己株式の処分	30	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,941	70,649
当期変動額合計	△155,370	79,936
当期末残高	266,868	346,804

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△14,603	26,558
減価償却費	12,073	11,727
減損損失	665	696
支払備金の増減額(△は減少)	△11,132	10,799
責任準備金等の増減額(△は減少)	20,122	△13,045
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△58	△372
退職給付引当金の増減額(△は減少)	150	△11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1,179	60
賞与引当金の増減額(△は減少)	44	△69
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△5,907	1,370
利息及び配当金収入	△51,007	△57,440
有価証券関係損益(△は益)	18,902	△9,247
支払利息	49	39
為替差損益(△は益)	2,010	△942
有形固定資産関係損益(△は益)	139	259
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△10,423	6,664
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△13,200	△99
その他	33,838	△6,186
小計	△19,514	△29,239
利息及び配当金の受取額	50,648	57,320
利息の支払額	△49	△39
法人税等の支払額	5,084	△1,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,168	26,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△9,383	2,692
買入金銭債権の取得による支出	△11	△10
買入金銭債権の売却・償還による収入	9,902	5,667
金銭の信託の増加による支出	△9,829	△2,301
金銭の信託の減少による収入	5,300	4,300
有価証券の取得による支出	△574,544	△576,028
有価証券の売却・償還による収入	643,786	581,202
貸付けによる支出	△98,575	△61,361
貸付金の回収による収入	87,195	85,432
その他	△24,140	△11,017
資産運用活動計	29,700	28,575
営業活動及び資産運用活動計	65,868	54,796
有形固定資産の取得による支出	△10,327	△9,244
有形固定資産の売却による収入	1,718	375
その他	△2,901	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,189	19,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	30	1
自己株式の取得による支出	△171	△26
配当金の支払額	△7,344	△7,341
その他	△546	△548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,032	△7,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,247	861
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,077	38,993
現金及び現金同等物の期首残高	127,841	163,919
現金及び現金同等物の期末残高	※1 163,919	※1 202,912

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社 他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG 愛和誼財産保険（中国）有限公司 なお、愛和誼財産保険（中国）有限公司は、当社天津支店が現地法人に変更し、平成21年4月1日より営業を開始したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>同 左</p> <p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.6年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.5年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.6年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社及びあいおい生命保険株式会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同 左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社は、新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。また、あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 繰延資産の処理方法 あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、5年間の均等償却を行っております。	(7) 繰延資産の処理方法 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当連結会計年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。</p> <p>(『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>また、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「リース資産」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、「土地」63,728百万円、「建物」74,244百万円、「建設仮勘定」2,805百万円、「その他の有形固定資産」10,842百万円、「無形固定資産」の内訳は、「ソフトウェア」4,558百万円、「リース資産」1,701百万円、「その他の無形固定資産」1,002百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度に区分掲記しておりました「金融派生商品損益」は、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めた「金融派生商品損益」は11,832百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は171,646百万円、圧縮記帳額は7,356百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 8,812百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は1,548百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,342百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は745百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,676百万円であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は179,102百万円、圧縮記帳額は7,486百万円であります。 なお、当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は140百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 12,337百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円あります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成22年 3月31日)</p>						
<p>※4. 担保に供している資産は、有価証券48,845百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金47百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,251百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円であります。</p> <p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,116百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※7. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは3,299百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※4. 担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、2,258百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円であります。</p> <p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※7. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,999百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>※8. 当連結会計年度末において、取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">自己株式の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">7,963百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td style="text-align: right;">22,100千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成22年 2月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年 4月 1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	自己株式の帳簿価額	7,963百万円	種類	普通株式	株式数	22,100千株
自己株式の帳簿価額	7,963百万円						
種類	普通株式						
株式数	22,100千株						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 264 743 329"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>142,023百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>75,481百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った3,321百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	代理店手数料等	142,023百万円	給与	75,481百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="885 264 1398 329"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>139,637百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>77,029百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、新株予約権戻入益208百万円であります。</p> <p>※3. その他特別損失は、経営統合関連費用8,236百万円であります。</p>	代理店手数料等	139,637百万円	給与	77,029百万円
代理店手数料等	142,023百万円								
給与	75,481百万円								
代理店手数料等	139,637百万円								
給与	77,029百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,752	387	71	22,067

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加387千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	104百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	22,067	58	26	22,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">175,202百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">3,298百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△14,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,919百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	175,202百万円	買現先勘定	3,298百万円	当座借越	△6百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△14,575百万円	現金及び現金同等物	163,919百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">214,256百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△13,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">202,912百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	214,256百万円	買現先勘定	1,999百万円	当座借越	△0百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△13,342百万円	現金及び現金同等物	202,912百万円
現金及び預貯金	175,202百万円																				
買現先勘定	3,298百万円																				
当座借越	△6百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△14,575百万円																				
現金及び現金同等物	163,919百万円																				
現金及び預貯金	214,256百万円																				
買現先勘定	1,999百万円																				
当座借越	△0百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△13,342百万円																				
現金及び現金同等物	202,912百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">630百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363百万円</td> </tr> </table>	1年内	184百万円	1年超	445百万円	合 計	630百万円	1年内	94百万円	1年超	268百万円	合 計	363百万円	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">268百万円</td> </tr> </table>	1年内	198百万円	1年超	395百万円	合 計	593百万円	1年内	94百万円	1年超	174百万円	合 計	268百万円
1年内	184百万円																								
1年超	445百万円																								
合 計	630百万円																								
1年内	94百万円																								
1年超	268百万円																								
合 計	363百万円																								
1年内	198百万円																								
1年超	395百万円																								
合 計	593百万円																								
1年内	94百万円																								
1年超	174百万円																								
合 計	268百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。

当社は、資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、収益性が高いポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理(ALM)に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

あいおい生命保険株式会社は、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用にあたっては、資産と負債を総合的に管理するALMを重視しております。そのため、負債の抱える金利リスクを軽減して金利変動による会社全体への影響を抑えることを目的に、安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブ取引はポートフォリオのリスクヘッジ手段と位置づけて、ヘッジ目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当期の連結決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

あいおい生命保険株式会社が保有する主な金融商品である有価証券は主として国内公社債であります。また当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は為替予約取引であり、ともに市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

①市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

(ii)為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

(iii)価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

(iv)デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

②信用リスクの管理

当社においては信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めています。

あいおい生命保険株式会社では、市場リスクについては、市場環境の変化に対する感応度の把握、ポジション枠管理、ロスカットルール等の手法により管理を行っております。信用リスクについては、格付機関による格付をベースとした与信限度額の設定等により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	214,256	214,260	4
(2) 買入金銭債権	13,544	13,544	—
(3) 金銭の信託	4,604	4,604	—
(4) 有価証券	1,710,949	1,719,863	8,914
(5) 貸付金	336,728		
貸倒引当金(*1)	△733		
	335,995	336,414	419
(6) デリバティブ取引(*2) (ヘッジ会計が適用されてい ないもの)	(9,968)	(9,968)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。

ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されていないもの）

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額33,261百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	212,948	1,273	—	—
買入金銭債権	—	2,101	—	11,888
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	3	19	—	—
責任準備金対応債券				
国債	1,000	7,500	35,600	142,700
地方債	—	—	2,900	19,400
社債	6,500	18,200	43,800	20,600
外国証券	605	1,887	1,159	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,392	67,641	32,400	174,920
地方債	2,472	9,271	14,150	22,000
社債	34,817	104,486	35,487	54,738
外国証券	3,644	88,067	183,733	27,830
その他	781	5,267	9,824	—
貸付金(*)	67,079	110,393	69,239	89,722
合計	331,244	416,109	428,293	563,798

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない260百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	0	—	—	—	—	—
長期借入金	3	3	3	3	3	25
リース債務	497	421	170	—	—	—
合計	501	424	173	3	3	25

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	19	△7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	269,593	280,257	10,664
	外国証券	2,843	3,098	254
	小計	272,436	283,355	10,918
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	30,381	28,850	△1,530
	外国証券	410	399	△10
	小計	30,791	29,250	△1,541
合計		303,227	312,605	9,377

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	506,129	517,998	11,868
	株式	106,760	126,587	19,826
	外国証券	13,118	14,848	1,730
	その他	8,045	8,113	67
	小計	634,054	667,548	33,493
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	104,837	100,939	△3,897
	株式	162,569	142,718	△19,850
	外国証券	336,714	294,516	△42,198
	その他	128,376	108,607	△19,769
	小計	732,497	646,782	△85,715
合計		1,366,552	1,314,330	△52,221

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応債券	1,945	5	0

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	514,586	56,265	12,598

8. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

公社債 119百万円

(2) その他有価証券

株式 26,381百万円

外国証券 3,800百万円

その他 4,898百万円

合計 35,080百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	17,722	80,525	144,001	279,872
地方債	881	11,128	13,601	38,529
社債	35,981	139,722	82,487	74,577
外国証券	6,110	73,141	132,244	14,908
その他	1,010	7,795	20,237	16,209
合計	61,707	312,311	392,573	424,098

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

10. その他有価証券の減損（平成21年3月31日）

当社において、その他有価証券について62,461百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	9	△7

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計 上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	22	22	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		22	22	0

3. 責任準備金対応債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計 上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	254,999	264,670	9,670
	外国証券	2,878	3,041	162
	小計	257,878	267,711	9,833
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	46,783	45,875	△908
	外国証券	306	295	△11
	小計	47,090	46,171	△919
合計		304,968	313,882	8,914

4. その他有価証券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	490,708	477,667	13,040
	株式	274,821	199,114	75,707
	外国証券	177,972	162,366	15,606
	その他	34,400	30,665	3,734
	小計	977,902	869,814	108,088
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	73,215	74,707	△1,492
	株式	72,518	84,304	△11,786
	外国証券	238,504	271,422	△32,918
	その他	57,352	60,887	△3,534
	小計	441,589	491,322	△49,732
合計		1,419,492	1,361,137	58,355

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	22,929	441	700
外国証券	30	—	6
合計	22,959	441	706

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	125,030	1,613	276
株式	42,286	14,946	525
外国証券	52,581	2,765	4,141
その他	5,468	—	1,169
合計	225,366	19,324	6,111

8. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（平成22年3月31日）

当社において、その他有価証券について2,971百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたって、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものをすべてを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	4,708	9

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,221	2,010	△211

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	2,699	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,905	2,222	△317

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。

あいおい生命保険株式会社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

当社がデリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

あいおい生命保険株式会社は為替の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社及びあいおい生命保険株式会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

なお、当社及びあいおい生命保険株式会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR (バリュー・アット・リスク) 手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。

また、リスク管理態勢強化の一環から、専任リスク管理組織が、資産運用部門外から牽制を図っております。

あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日）

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	45,622	—	46,555	933
	合計	—	—	—	933

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,500	2,500	156	156
	合計	—	—	—	156

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジットデリバティブ取引 売建	85,811	72,811	△31,435	△31,435
	合計	—	—	—	△31,435

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	25,708	—	△298	△298
	ユーロ	5,343	—	348	348
買建	米ドル	44,883	—	1,279	1,279
	合計	—	—	1,329	1,329

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	122	122
合計		—	—	122	122

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	59,318	23,318	△11,420	△11,420
合計		—	—	△11,420	△11,420

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度につきましては、平成21年10月1日に企業年金基金制度へ移行しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>																												
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△127,247</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">108,757</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△18,490</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">38,298</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">19,808</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">39,919</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△20,111</td> </tr> </table> <p>(注) 当社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険株式会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△127,247	ロ. 年金資産	108,757	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△18,490	ニ. 未認識数理計算上の差異	38,298	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	19,808	ヘ. 前払年金費用	39,919	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△20,111	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△126,599</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">131,346</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">4,747</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15,362</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">20,109</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">40,209</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△20,099</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ. 退職給付債務	△126,599	ロ. 年金資産	131,346	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,747	ニ. 未認識数理計算上の差異	15,362	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	20,109	ヘ. 前払年金費用	40,209	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△20,099
イ. 退職給付債務	△127,247																												
ロ. 年金資産	108,757																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△18,490																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	38,298																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	19,808																												
ヘ. 前払年金費用	39,919																												
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△20,111																												
イ. 退職給付債務	△126,599																												
ロ. 年金資産	131,346																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,747																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	15,362																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	20,109																												
ヘ. 前払年金費用	40,209																												
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△20,099																												
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,515</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,567</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">4,844</td> </tr> <tr> <td>ヘ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">666</td> </tr> <tr> <td>ト. 計(ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">5,511</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	3,426	ロ. 利息費用	2,515	ハ. 期待運用収益	△1,567	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	471	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,844	ヘ. その他(注2)	666	ト. 計(ホ+ヘ)	5,511	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,517</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,455</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,414</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">7,960</td> </tr> <tr> <td>ヘ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">694</td> </tr> <tr> <td>ト. 計(ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">8,655</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 同 左</p> <p>2. 同 左</p>	イ. 勤務費用(注1)	3,484	ロ. 利息費用	2,517	ハ. 期待運用収益	△1,455	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,414	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,960	ヘ. その他(注2)	694	ト. 計(ホ+ヘ)	8,655
イ. 勤務費用(注1)	3,426																												
ロ. 利息費用	2,515																												
ハ. 期待運用収益	△1,567																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	471																												
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,844																												
ヘ. その他(注2)	666																												
ト. 計(ホ+ヘ)	5,511																												
イ. 勤務費用(注1)	3,484																												
ロ. 利息費用	2,517																												
ハ. 期待運用収益	△1,455																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,414																												
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,960																												
ヘ. その他(注2)	694																												
ト. 計(ホ+ヘ)	8,655																												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 企業年金基金及び 2.0% 適格退職年金 退職給付信託 0.0% 過去勤務債務の額の処理年数 1年 (発生した年度に全額費用処理) 数理計算上の差異の処理年数 12年 (従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p>同 左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 104百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式235,000株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数(1個未満はこれを切り上げる。)のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	<p>平成20年7月29日から平成50年7月28日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数 (注)

権利確定前	
前連結会計年度末	0株
付与	235,000株
失効	0株
権利確定	192,000株
未確定残	43,000株
権利確定後	
前連結会計年度末	0株
権利確定	192,000株
権利行使	0株
失効	0株
未行使残	192,000株

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

権利行使価格	1円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	- 円
付与日における公正な評価単価	542円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	38.674%
予想残存期間	(注) 2	3.050年
見積配当利回り	(注) 3	1.745%
無リスクの利子率	(注) 4	0.916%

(注) 1. 3.050年間(平成17年7月9日から平成20年7月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数及び定年までの年数から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間としております。

3. 平成20年3月期の配当実績(1株当たり10円)に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 117百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

208百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式235,000株	普通株式 307,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月10日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成22年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	<p>平成20年7月29日から平成50年7月28日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>	<p>平成21年7月11日から平成51年7月10日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数 (注)

	平成20年7月28日付与 ストック・オプション	平成21年7月10日付与 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	43,000株	0株
付与	0株	307,000株
失効	3,000株	71,000株
権利確定	40,000株	236,000株
未確定残	0株	0株
権利確定後		
前連結会計年度末	192,000株	0株
権利確定	40,000株	236,000株
権利行使	24,000株	0株
失効	208,000株	236,000株
未行使残	0株	0株

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成20年7月28日付与 ストック・オプション	平成21年7月10日付与 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	416円	-円
付与日における公正な評価単価	542円	404円

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	54.745%
予想残存期間	(注) 2	3.178年
見積配当利回り	(注) 3	2.294%
無リスクの利子率	(注) 4	0.406%

- (注) 1. 3.178年間（平成18年5月6日から平成21年7月10日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数及び定年までの年数から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間としております。
3. 平成21年3月期の配当実績（1株当たり10円）に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

なお、当社が発行しておりました新株予約権につきましては、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認された三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との株式交換契約に基づき、平成22年2月26日開催の取締役会にて決議を行い、平成22年3月31日時点で残存するすべての新株予約権を取得し、取得した新株予約権をすべて消却しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金等</td><td style="text-align: right;">116,722</td></tr> <tr><td> 有価証券</td><td style="text-align: right;">34,149</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">20,513</td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定財産</td><td style="text-align: right;">10,877</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,864</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">15,823</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">207,950</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9,229</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">198,720</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△2,201</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△884</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△3,085</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">195,635</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金等	116,722	有価証券	34,149	その他有価証券評価差額	20,513	退職給付信託設定財産	10,877	減価償却費	9,864	その他	15,823	繰延税金資産小計	207,950	評価性引当額	△9,229	繰延税金資産合計	198,720			繰延税金負債		圧縮記帳積立金	△2,201	その他	△884	繰延税金負債合計	△3,085			繰延税金資産の純額	195,635	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金等</td><td style="text-align: right;">110,859</td></tr> <tr><td> 有価証券</td><td style="text-align: right;">12,740</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,752</td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定財産</td><td style="text-align: right;">10,995</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,256</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">16,605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">170,209</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,907</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">161,302</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△11,148</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△2,215</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△13,363</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">147,939</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金等	110,859	有価証券	12,740	減価償却費	11,752	退職給付信託設定財産	10,995	退職給付引当金	7,256	その他	16,605	繰延税金資産小計	170,209	評価性引当額	△8,907	繰延税金資産合計	161,302			繰延税金負債		その他有価証券評価差額	△11,148	その他	△2,215	繰延税金負債合計	△13,363			繰延税金資産の純額	147,939
繰延税金資産																																																																					
責任準備金等	116,722																																																																				
有価証券	34,149																																																																				
その他有価証券評価差額	20,513																																																																				
退職給付信託設定財産	10,877																																																																				
減価償却費	9,864																																																																				
その他	15,823																																																																				
繰延税金資産小計	207,950																																																																				
評価性引当額	△9,229																																																																				
繰延税金資産合計	198,720																																																																				
繰延税金負債																																																																					
圧縮記帳積立金	△2,201																																																																				
その他	△884																																																																				
繰延税金負債合計	△3,085																																																																				
繰延税金資産の純額	195,635																																																																				
繰延税金資産																																																																					
責任準備金等	110,859																																																																				
有価証券	12,740																																																																				
減価償却費	11,752																																																																				
退職給付信託設定財産	10,995																																																																				
退職給付引当金	7,256																																																																				
その他	16,605																																																																				
繰延税金資産小計	170,209																																																																				
評価性引当額	△8,907																																																																				
繰延税金資産合計	161,302																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額	△11,148																																																																				
その他	△2,215																																																																				
繰延税金負債合計	△13,363																																																																				
繰延税金資産の純額	147,939																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>なお、法定実効税率は36.10%であります。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p> <p>なお、法定実効税率は36.10%であります。</p>																																																																				

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 当社及び連結子会社では、全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル(自社使用ビルを含む)や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
40,772	△4,112	36,659	50,075

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得578百万円であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少2,927百万円であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (百万円)
4,777	3,427	1,350	△80

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、特別利益又は特別損失に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,020,848	79,824	1,100,672	△25,154	1,075,517
(2) セグメント間の内部経常収益	1,225	145	1,371	△1,371	—
計	1,022,073	79,969	1,102,043	△26,525	1,075,517
経常費用	1,046,075	78,996	1,125,071	△26,525	1,098,545
経常利益又は経常損失 (△)	△24,001	973	△23,028	△0	△23,028
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,381,773	422,500	2,804,274	△111	2,804,162
減価償却費	11,653	420	12,073	—	12,073
減損損失	665	—	665	—	665
資本的支出	17,652	1,617	19,270	—	19,270

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ生命保険事業セグメントに係る経常利益が149百万円減少しております。なお、損害保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,002,197	87,862	1,090,059	△45,907	1,044,151
(2) セグメント間の内部経常収益	1,180	156	1,337	△1,337	—
計	1,003,377	88,018	1,091,396	△47,245	1,044,151
経常費用	969,250	85,769	1,055,019	△47,245	1,007,774
経常利益	34,127	2,249	36,377	0	36,377
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,385,478	470,094	2,855,572	△148	2,855,424
減価償却費	11,073	654	11,727	—	11,727
減損損失	696	—	696	—	696
資本的支出	9,659	764	10,423	—	10,423

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	363.24円	1株当たり純資産額	472.27円
1株当たり当期純損失	14.90円	1株当たり当期純利益	22.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.65円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	266,868	346,804
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	197	104
(うち新株予約権) (百万円)	(104)	(-)
(うち少数株主持分) (百万円)	(93)	(104)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	266,670	346,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,133,480	734,101,352

2. 1株当たり当期純利益(△損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失) (百万円)	△10,943	16,640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(△損失) (百万円)	△10,943	16,640
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,318,437	734,129,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	379,151
(うち新株予約権) (株)	(-)	(379,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション 192,000株 概要は「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）は、平成21年9月30日、三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。</p> <p>2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期</p> <p>関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6	0	2.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3	3	3.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	540	497	2.39	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	43	39	3.39	平成26年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,093	591	2.95	平成23年7月30日～ 平成24年8月31日
合計	1,687	1,133	—	—

(注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	3	3
リース債務	421	170	—	—

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	257,308	261,666	270,048	255,127
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 (△) (百万円)	16,519	10,438	9,463	△9,862
四半期純利益又は四 半期純損失(△) (百万円)	10,574	6,578	6,031	△6,543
1株当たり四半期純 利益(△損失) (円)	14.40	8.96	8.21	△8.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	155,529	176,629
現金	51	33
預貯金	155,478	176,595
買入金銭債権	19,535	14,094
金銭の信託	6,718	※4 4,604
有価証券	※3, ※4 1,314,157	※3, ※4 1,386,289
国債	277,985	185,730
地方債	41,197	41,883
社債	216,235	211,579
株式	342,257	414,731
外国証券	334,496	452,294
その他の証券	101,984	80,071
貸付金	※7, ※8 349,470	※6, ※7 324,158
保険約款貸付	5,758	5,212
一般貸付	343,712	318,946
有形固定資産	※1 149,165	※1 147,982
土地	63,434	65,362
建物	75,397	73,292
リース資産	369	208
建設仮勘定	11	17
その他の有形固定資産	9,953	9,101
無形固定資産	6,048	4,525
ソフトウェア	3,612	3,547
その他の無形固定資産	2,436	978
その他資産	226,121	219,970
未収保険料	9,329	9,113
代理店貸	21,214	20,791
外国代理店貸	1,652	1,722
共同保険貸	2,700	2,929
再保険貸	42,736	43,450
外国再保険貸	9,900	8,625
未収金	17,735	15,667
未収収益	4,890	5,847
預託金	7,932	7,094
地震保険預託金	37,864	40,081
仮払金	27,702	21,439
先物取引差入証拠金	851	805
金融派生商品	1,245	1,750
前払年金費用	39,919	40,209
その他の資産	444	444
繰延税金資産	192,140	143,849
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,127	△1,811
資産の部合計	2,419,760	2,423,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	1,968,852	1,917,613
支払備金	※9 303,661	※8 312,860
責任準備金	※10 1,665,191	※9 1,604,752
その他負債	130,508	102,529
共同保険借	1,192	1,141
再保険借	26,564	28,518
外国再保険借	7,609	6,206
借入金	※4 47	※4 43
未払法人税等	※6 1,920	1,790
預り金	3,388	3,194
前受収益	3,063	2,695
未払金	26,184	17,241
仮受金	28,648	29,846
金融派生商品	31,591	11,720
リース債務	298	130
退職給付引当金	19,952	19,893
役員退職慰労引当金	—	84
賞与引当金	4,457	4,362
特別法上の準備金	1,262	2,541
価格変動準備金	1,262	2,541
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,128,033	2,050,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	44,081	44,081
その他資本剰余金	11	15
資本剰余金合計	44,092	44,097
利益剰余金		
利益準備金	33,995	35,464
その他利益剰余金	156,500	165,857
配当引当積立金	38,640	31,298
保険契約特別積立金	25,070	25,070
圧縮記帳積立金	3,896	3,867
特別積立金	84,985	75,434
繰越利益剰余金	3,908	30,186
利益剰余金合計	190,496	201,321
自己株式	△7,946	※10 △7,963
株主資本合計	326,647	337,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△35,023	35,808
評価・換算差額等合計	△35,023	35,808
新株予約権	104	—
純資産の部合計	291,727	373,268
負債及び純資産の部合計	2,419,760	2,423,293

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,009,647	985,102
保険引受収益	927,934	922,490
正味収入保険料	※2 816,693	※2 794,050
収入積立保険料	52,954	48,437
積立保険料等運用益	20,213	18,377
支払備金戻入額	※5 11,011	—
責任準備金戻入額	※6 26,654	※6 60,189
その他保険引受収益	405	1,436
資産運用収益	79,174	59,328
利息及び配当金収入	※7 42,982	※7 48,729
金銭の信託運用益	※9 38	※9 659
売買目的有価証券運用益	※8 28	—
有価証券売却益	56,236	19,044
有価証券償還益	8	30
金融派生商品収益	—	※9 8,102
為替差益	—	947
その他運用収益	93	192
積立保険料等運用益振替	△20,213	△18,377
その他経常収益	2,538	3,282
経常費用	1,030,006	947,722
保険引受費用	769,208	783,760
正味支払保険金	※3 493,549	※3 490,574
損害調査費	37,008	43,754
諸手数料及び集金費	※4 144,132	※4 140,076
満期返戻金	92,279	97,408
契約者配当金	128	508
支払備金繰入額	—	※5 9,407
為替差損	1,302	1,153
その他保険引受費用	809	876
資産運用費用	113,130	14,052
売買目的有価証券運用損	—	※8 4
有価証券売却損	12,242	5,902
有価証券評価損	62,461	2,971
有価証券償還損	126	875
金融派生商品費用	※9 11,832	—
為替差損	2,008	—
その他運用費用	24,459	4,298
営業費及び一般管理費	146,481	149,246
その他経常費用	1,186	661
支払利息	2	1
貸倒引当金繰入額	454	224
貸倒損失	10	1
その他の経常費用	719	433
経常利益又は経常損失(△)	△20,359	37,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	9,932	469
固定資産処分益	623	261
特別法上の準備金戻入額	5,987	—
価格変動準備金戻入額	5,987	—
その他特別利益	※10 3,321	※10 208
特別損失	3,262	10,828
固定資産処分損	757	890
減損損失	342	282
特別法上の準備金繰入額	—	1,278
価格変動準備金繰入額	—	1,278
不動産圧縮損	—	140
その他特別損失	※11 2,161	※11 8,236
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△13,689	27,021
法人税及び住民税	1,940	580
法人税等調整額	△6,078	8,274
法人税等合計	△4,138	8,854
当期純利益又は当期純損失 (△)	△9,550	18,166

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	44,081	44,081
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,081	44,081
その他資本剰余金		
前期末残高	6	11
当期変動額		
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	11	15
資本剰余金合計		
前期末残高	44,088	44,092
当期変動額		
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	44,092	44,097
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	32,526	33,995
当期変動額		
剰余金の配当	1,468	1,468
当期変動額合計	1,468	1,468
当期末残高	33,995	35,464
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	38,640	38,640
当期変動額		
配当引当積立金の取崩	—	△7,341
当期変動額合計	—	△7,341
当期末残高	38,640	31,298
保険契約特別積立金		
前期末残高	25,070	25,070
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,070	25,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	3,271	3,896
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	685	28
圧縮記帳積立金の取崩	△59	△58
当期変動額合計	625	△29
当期末残高	3,896	3,867
圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	471	—
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の取崩	△471	—
当期変動額合計	△471	—
当期末残高	—	—
特別積立金		
前期末残高	84,985	84,985
当期変動額		
特別積立金の取崩	—	△9,550
当期変動額合計	—	△9,550
当期末残高	84,985	75,434
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,427	3,908
当期変動額		
剰余金の配当	△8,813	△8,809
配当引当積立金の取崩	—	7,341
圧縮記帳積立金の積立	△685	△28
圧縮記帳積立金の取崩	59	58
圧縮特別勘定積立金の取崩	471	—
特別積立金の取崩	—	9,550
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,550	18,166
当期変動額合計	△18,518	26,278
当期末残高	3,908	30,186
利益剰余金合計		
前期末残高	207,391	190,496
当期変動額		
剰余金の配当	△7,344	△7,341
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,550	18,166
当期変動額合計	△16,895	10,825
当期末残高	190,496	201,321
自己株式		
前期末残高	△7,800	△7,946
当期変動額		
自己株式の取得	△171	△26
自己株式の処分	25	9
当期変動額合計	△145	△16
当期末残高	△7,946	△7,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	343,683	326,647
当期変動額		
剰余金の配当	△7,344	△7,341
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,550	18,166
自己株式の取得	△171	△26
自己株式の処分	30	14
当期変動額合計	△17,036	10,813
当期末残高	326,647	337,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	97,422	△35,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△132,446	70,832
当期変動額合計	△132,446	70,832
当期末残高	△35,023	35,808
評価・換算差額等合計		
前期末残高	97,422	△35,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△132,446	70,832
当期変動額合計	△132,446	70,832
当期末残高	△35,023	35,808
新株予約権		
前期末残高	—	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	△104
当期変動額合計	104	△104
当期末残高	104	—
純資産合計		
前期末残高	441,106	291,727
当期変動額		
剰余金の配当	△7,344	△7,341
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,550	18,166
自己株式の取得	△171	△26
自己株式の処分	30	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△132,342	70,728
当期変動額合計	△149,379	81,541
当期末残高	291,727	373,268

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 同 左</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>
<p>4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当事業年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。 (『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は169,852百万円、圧縮記帳額は7,356百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は9,821百万円、金銭債務（未払金等）の総額は2,075百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社の株式又は出資金の総額は70,769百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、有価証券48,718百万円であります。これは、借入金47百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">19,239</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">3,251</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">計</td> <td style="text-align: right;">22,491</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円であります。</p> <p>※6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,920百万円であります。</p>	(単位 百万円)		Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,239	Aioi Insurance Company of America	3,251	計	22,491	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は176,860百万円、圧縮記帳額は7,486百万円であります。 なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は140百万円あります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は9,969百万円、金銭債務（未払金等）の総額は1,864百万円あります。</p> <p>※3. 関係会社の株式又は出資金の総額は89,147百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円あります。これは、借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">17,656</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,258</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">計</td> <td style="text-align: right;">19,914</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円あります。</p>	(単位 百万円)		Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656	Aioi Insurance Company of America	2,258	計	19,914
(単位 百万円)																	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,239																
Aioi Insurance Company of America	3,251																
計	22,491																
(単位 百万円)																	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656																
Aioi Insurance Company of America	2,258																
計	19,914																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>※7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は1,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,342百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は745百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,676百万円あります。</p> <p>※8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,116百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※9. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">289,428</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">21,929</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">267,498</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,163</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">303,661</td> </tr> </tbody> </table>		(単位 百万円)	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	289,428	同上にかかる出再支払備金	21,929	<hr/>		差引（イ）	267,498	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,163	<hr/>		計（イ+ロ）	303,661	<p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円あります。</p> <p>※7. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※8. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">299,289</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">21,977</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">277,311</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">35,549</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">312,860</td> </tr> </tbody> </table>		(単位 百万円)	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	299,289	同上にかかる出再支払備金	21,977	<hr/>		差引（イ）	277,311	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	35,549	<hr/>		計（イ+ロ）	312,860
	(単位 百万円)																																
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	289,428																																
同上にかかる出再支払備金	21,929																																
<hr/>																																	
差引（イ）	267,498																																
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,163																																
<hr/>																																	
計（イ+ロ）	303,661																																
	(単位 百万円)																																
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	299,289																																
同上にかかる出再支払備金	21,977																																
<hr/>																																	
差引（イ）	277,311																																
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	35,549																																
<hr/>																																	
計（イ+ロ）	312,860																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
<p>※10. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">578,921</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">13,676</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">565,245</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,099,945</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,665,191</td> </tr> </table>	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	578,921	同上にかかる出再責任準備金	13,676	差引(イ)	565,245	その他の責任準備金(ロ)	1,099,945	計(イ+ロ)	1,665,191	<p>※9. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">592,198</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">8,398</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">583,800</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,020,951</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,604,752</td> </tr> </table> <p>※10. 当事業年度末において、取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">自己株式の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">7,963百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td style="text-align: right;">22,100千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成22年2月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	592,198	同上にかかる出再責任準備金	8,398	差引(イ)	583,800	その他の責任準備金(ロ)	1,020,951	計(イ+ロ)	1,604,752	自己株式の帳簿価額	7,963百万円	種類	普通株式	株式数	22,100千株
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	578,921																										
同上にかかる出再責任準備金	13,676																										
差引(イ)	565,245																										
その他の責任準備金(ロ)	1,099,945																										
計(イ+ロ)	1,665,191																										
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	592,198																										
同上にかかる出再責任準備金	8,398																										
差引(イ)	583,800																										
その他の責任準備金(ロ)	1,020,951																										
計(イ+ロ)	1,604,752																										
自己株式の帳簿価額	7,963百万円																										
種類	普通株式																										
株式数	22,100千株																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は25,440百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は45,647百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は26,206百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は44,652百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 952,130	収入保険料 922,480
支払再保険料 135,436	支払再保険料 128,429
差引 816,693	差引 794,050
※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 620,256	支払保険金 616,546
回収再保険金 126,707	回収再保険金 125,971
差引 493,549	差引 490,574
※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 151,279	支払諸手数料及び集金費 147,229
出再保険手数料 7,147	出再保険手数料 7,152
差引 144,132	差引 140,076
※5. 支払備金戻入額(△は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)	※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 8,480	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 10,069
同上にかかる出再支払備金戻入額 △2,107	同上にかかる出再支払備金繰入額 48
差引(イ) 10,587	差引(イ) 10,020
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) 423	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) △613
計(イ+ロ) 11,011	計(イ+ロ) 9,407
※6. 責任準備金戻入額(△は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)	※6. 責任準備金戻入額(△は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前) △17,597	普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前) △13,547
同上にかかる出再責任準備金戻入額 472	同上にかかる出再責任準備金戻入額 5,257
差引(イ) △18,069	差引(イ) △18,804
その他の責任準備金戻入額(ロ) 44,724	その他の責任準備金戻入額(ロ) 78,994
計(イ+ロ) 26,654	計(イ+ロ) 60,189

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">412</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">473</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">29,645</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,783</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,201</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,982</td></tr> </table>	預貯金利息	412	コールローン利息	66	買現先勘定利息	73	買入金銭債権利息	473	有価証券利息・配当金	29,645	貸付金利息	6,783	不動産賃貸料	5,201	その他利息・配当金	325	計	42,982	<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">341</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">35,998</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,576</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,062</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">553</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,729</td></tr> </table>	預貯金利息	197	買入金銭債権利息	341	有価証券利息・配当金	35,998	貸付金利息	6,576	不動産賃貸料	5,062	その他利息・配当金	553	計	48,729
預貯金利息	412																																
コールローン利息	66																																
買現先勘定利息	73																																
買入金銭債権利息	473																																
有価証券利息・配当金	29,645																																
貸付金利息	6,783																																
不動産賃貸料	5,201																																
その他利息・配当金	325																																
計	42,982																																
預貯金利息	197																																
買入金銭債権利息	341																																
有価証券利息・配当金	35,998																																
貸付金利息	6,576																																
不動産賃貸料	5,062																																
その他利息・配当金	553																																
計	48,729																																
<p>※8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は45百万円、売却損益は11百万円の損及び評価損益は4百万円の損であります。</p>	<p>※8. 売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入は発生しておりません。また、売却損益は4百万円の損及び評価損益は0百万円の損であります。</p>																																
<p>※9. 金銭の信託運用益中の評価損益は9百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は13,154百万円の益であります。</p>	<p>※9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は19,164百万円の益であります。</p>																																
<p>※10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った3,321百万円であります。</p>	<p>※10. その他特別利益は、新株予約権戻入益208百万円であります。</p>																																
<p>※11. その他特別損失は、子会社株式評価損2,161百万円であります。</p>	<p>※11. その他特別損失は、経営統合関連費用8,236百万円であります。</p>																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	21,752	387	71	22,067

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加387千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	22,067	58	26	22,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引 <貸手側> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 <貸手側> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 94百万円	1年内 94百万円
1年超 268百万円	1年超 174百万円
合 計 363百万円	合 計 268百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式84,109百万円、関連会社株式5,037百万円であります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 114,156	責任準備金 107,982
有価証券 34,937	有価証券 13,614
その他有価証券評価差額 20,513	減価償却費 11,028
退職給付信託設定財産 10,877	退職給付信託設定財産 10,995
減価償却費 9,220	退職給付引当金 7,181
その他 13,711	その他 14,470
繰延税金資産小計 203,416	繰延税金資産小計 165,272
評価性引当額 △9,044	評価性引当額 △8,760
繰延税金資産合計 194,372	繰延税金資産合計 156,511
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 △2,201	その他有価証券評価差額 △10,446
その他 △30	その他 △2,215
繰延税金負債合計 △2,232	繰延税金負債合計 △12,662
繰延税金資産の純額 192,140	繰延税金資産の純額 143,849
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、法定実効税率は36.10%であります。	法定実効税率 36.10 (調整)
	受取配当等の益金不算入額 △6.12
	交際費等の損金不算入額 1.46
	その他 1.33
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.77

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	397.23円	1株当たり純資産額	508.47円
1株当たり当期純損失	13.00円	1株当たり当期純利益	24.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
		24.73円	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	291,727	373,268
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	104	—
(うち新株予約権) (百万円)	(104)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	291,623	373,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,133,480	734,101,352

2. 1株当たり当期純利益(△損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失) (百万円)	△9,550	18,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失) (百万円)	△9,550	18,166
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,318,437	734,129,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	379,151
(うち新株予約権) (株)	(—)	(379,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション 192,000株 概要は「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）は、平成21年9月30日、三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。</p> <p>2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期</p> <p>関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p>

④【附属明細表】
【事業費明細表】

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	95,881
	給与	(70,775)
	賞与引当金繰入額	(4,362)
	退職金	(340)
	退職給付引当金繰入額	(7,913)
	役員退職慰労引当金繰入額	(84)
	厚生費	(12,404)
	物件費	88,123
	減価償却費	(10,471)
	土地建物機械賃借料	(6,102)
	営繕費	(1,292)
	旅費交通費	(1,888)
	通信費	(5,046)
	事務費	(6,738)
	広告費	(901)
	諸会費・寄附金・交際費	(5,308)
	その他物件費	(50,373)
	税金	8,483
	拠出金	8
	負担金	504
	計	193,001
	(損害調査費)	(43,754)
	(営業費及び一般管理費)	(149,246)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	130,748
	保険仲立人手数料	213
	募集費	3,645
	集金費	4,532
	受再保険手数料	8,089
	出再保険手数料	△7,152
	計	140,076
事業費合計		333,078

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、ソフト開発費、外注費、業務委託費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	63,434	2,083	155 (125)	65,362	—	—	65,362
建物	204,952	3,724	566 (157)	208,110	134,818	5,462	73,292
リース資産	531	—	—	531	323	161	208
建設仮勘定	11	775	769	17	—	—	17
その他の 有形固定資産	50,089	3,072	2,339	50,821	41,719	3,412	9,101
有形固定資産計	319,018	9,656	3,831 (282)	324,843	176,860	9,036	147,982
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7,858	4,311	1,429	3,547
その他の 無形固定資産	—	—	—	1,010	31	5	978
無形固定資産計	—	—	—	8,869	4,343	1,434	4,525
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	390	397	—	390	397
個別貸倒引当金	1,736	314	540	96	1,414
貸倒引当金計	2,127	711	540	487	1,811
役員退職慰労引当金	—	84	—	—	84
賞与引当金	4,457	4,362	4,457	—	4,362
価格変動準備金	1,262	1,278	—	—	2,541

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	33
預貯金	176,595
（郵便振替・郵便貯金）	(2,225)
（当座預金）	(1,323)
（普通預金）	(156,532)
（通知預金）	(10,270)
（定期預金）	(6,241)
（別段預金）	(2)
計	176,629

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	12,461
その他買入金銭債権	1,632
計	14,094

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	200
特定金外信託	4,404
計	4,604

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	277,985	215,670	—	306,131	—	△1,794	185,730
地方債	41,197	1,496	—	1,176	—	365	41,883
社債	216,235	53,951	—	64,150	—	5,542	211,579
株式	342,257	38,040	—	27,958	1,533	63,926	414,731
外国証券	334,496	175,823	—	80,676	462	23,112	452,294
その他の証券	101,984	5,815	—	46,364	967	19,602	80,071
計	1,314,157	490,798	—	526,456	2,963	110,754	1,386,289

(注) 1. 当期評価損は、売買目的有価証券に係る評価損及び責任準備金対応債券に係る為替差損を含んでおります。

2. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
金融保険業	86,637,438	97,410	23.49
輸送用機器	35,454,268	69,668	16.80
商業	58,329,523	46,318	11.17
電気機器	40,430,355	39,139	9.44
化学	52,507,809	38,593	9.31
陸運業	40,137,098	21,471	5.18
建設業	41,322,398	17,622	4.25
機械	26,199,528	14,623	3.53
電気・ガス	12,934,634	11,560	2.79
食料品	13,065,953	11,278	2.72
その他	92,731,715	47,044	11.32
計	499,750,719	414,731	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末		当期末	
	残高 (百万円)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	57,839	16.55	57,751	17.81
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保 貸付	52,185	14.93	52,869	16.31
指名債権担保貸付	5,654	1.62	4,882	1.50
保証貸付	204,426	58.50	193,611	59.73
信用貸付	69,376	19.85	56,559	17.45
その他	12,069	3.45	11,022	3.40
一般貸付計	343,712	98.35	318,946	98.39
約款貸付	5,758	1.65	5,212	1.61
合計	349,470	100.00	324,158	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(6,500)	(1.86)	(4,500)	(1.39)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	200	133	△66
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	1,544	1,254	△289
製造業	6,794	5,096	△1,697
卸売業・小売業	3,303	2,934	△368
金融業・保険業	35,056	26,510	△8,545
不動産業・物品賃貸業	29,102	22,393	△6,709
情報通信業	3,250	3,250	—
運輸業・郵便業	2,710	2,710	—
電気・ガス・熱供給・水道業	861	825	△36
サービス業等	2,860	495	△2,365
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	252,398 (135,138)	250,670 (126,378)	△1,728 (△8,760)
計	338,081	316,273	△21,807
公共団体	2,608	2,611	2
公社・公団	3,022	61	△2,961
約款貸付	5,758	5,212	△546
合計	349,470	324,158	△25,312

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

平成22年3月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	953	37	1,209	6,471	—	441	9,113
代理店貸	5,521	189	471	11,829	—	2,778	20,791
計	6,475	226	1,680	18,301	—	3,220	29,904

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.49\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 1,722百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 2,929百万円
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 43,450百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 8,625百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 7,094百万円
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 40,081百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 21,439百万円
勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係13,575百万円であります。

⑦ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
信用	3,000	3,000

⑧ 保険契約準備金

- a) 支払備金 312,860百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,604,752百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	21,940	569,731	(103,948)	591,671
海上	2,190	5,946	(4,554)	8,137
傷害	16,811	469,127	(35,697)	485,939
自動車	176,932	184,198	(47,720)	361,131
自動車損害賠償責任	35,549	243,572	(—)	279,121
その他	59,435	132,176	(29,014)	191,611
計	312,860	1,604,752	(220,936)	1,917,613

⑨ その他負債

- a) 共同保険借 1,141百万円
共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。
- b) 再保険借 28,518百万円
国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- c) 外国再保険借 6,206百万円
外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- d) 仮受金 29,846百万円
勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、次期以降に危険の開始する契約の保険料27,911百万円であります。

⑩ 支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	前期末残高		当期末残高	
	口数（口）	金額（百万円）	口数（口）	金額（百万円）
融資に係る保証	2	3,000	2	3,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

平成22年3月31日現在

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ioi-sonpo.co.jp/
株主に対する特典	—

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は、平成22年4月1日付の株式交換による完全子会社化に伴い、平成22年3月29日に上場廃止となっております。
3. 平成22年3月30日付の定款変更により、定時株主総会基準日の定めを削除しております。

4. 本報告書提出日現在の株式事務の概要は、以下のとおり変更しております。

平成22年6月30日現在

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ioi-sonpo.co.jp/
株主に対する特典	—
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月26日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①平成22年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

②平成22年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

③平成22年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あいおい損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、あいおい損害保険株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

あいおい損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となった。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あいおい損害保険株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、あいおい損害保険株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。